

平成20年第3回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成20年12月2日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	佐々木 昭 治	企 画 員	田 畑 幸 枝

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総 務 部 次 長	田 辺 剛
総合政策部長	兼 重 勇	市民福祉部長	阿 野 繁 治
病院事業局長	藤 澤 和 昭	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	山 縣 博 行	総 務 部 長	羽 根 秀 実
総合政策部長	佐々木 郁 夫	総 務 課 長	山 本 勉
企画政策課長		総 務 課 長	
総合観光部長	篠 田 清 実	建設経済部長	中 村 弥 寿 男
観光振興課長		農 林 課 長	

建設経済部
商工労働課長
教育委員会
事務局局長
美東総合
支所長
上下水道課長
教育委員会
学校教育課長
市民福祉部
健康増進課長
市民福祉部
高齢障害課長

金子 彰
國舛 八千雄
坂本 文男
矢田部 繁範
田中 円城
佐伯 由美子
山田 悦子

教育長
消防長
秋芳総合
支所長
代表監査委員
教育委員会
文化財保護課長
市民福祉部
地域福祉課長

福田 徳郎
金子 正治
小田村 治久
三好 輝廣
池田 善文
五嶋 敏男

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 竹岡 昌治
- 2 萬代 泰生
- 3 山本 昌二
- 4 佐々木 隆義
- 5 岡山 隆
- 6 下井 克己

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、馬屋原眞一議員、岡山隼議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 登壇〕

24番（竹岡昌治君） おはようございます。政和会の竹岡でございます。一般質問の順序表に従いましてトップバッターでございますが、本日6名の方が一般質問される予定でございます。トップバッターということでいささか緊張いたしておりますが、皆さん方のお手元に配付されております一応質問の要旨が長々と10も書いてございますが、それに基づいてやらせていただきます。

最初に、観光振興についてということで通告はいたしておりますが、中でも11月の13日、新市の総合計画の審議会が立ち上がりまして、市長より諮問を受けたわけでございますが、同じ日に地域審議会、これは合併の特例法に基づいてできたものでございますが、この地域審議会にも実は諮問をされております。中身は全く同じことございまして、私も議会のほうから審議会のほうに、いわゆる総合計画の審議会のほうに入らせていただきました。かつてこの壇上から議員が応募してはどうかという話があったときに、市長からだめだというふうなことで、議長の計らいで、どうしても審議会に入りたいということで入らせていただきましたが、

図らずも会長を引き受けることになりました。

そこで、入り口からちょっとお聞きをいたしたいわけですが、総合計画の中には当然観光振興についても織り込まれていくわけであります。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、今度新しい市の総合計画に対して、いわゆる総合計画審議会と地域審議会というふうに二つ、同じ内容の諮問をされたということで、どのように取り扱っていけばいいのかということの入り口から市長にお尋ねをしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、我々のほうの総合計画審議会は、地方自治法に基づく審議会でございます。片や地域審議会におきましては、合併の特例法に基づく地域審議会ということで、性格が異なるだろうと思うんですね。その辺をきっちりと整理をしながら取り組んでいきたいし、観光についても議論を深めていきたいと、このように思っておるわけでございます。

まず、入り口のことについてはそういうことございまして、いよいよ観光の振興の本題に入りますが、現状と課題と申しますか、せんだって観光部のほうから資料をいただきましたが、市長の公約にもありますように、単年度の赤字をなくすということでの市長の公約があるわけですが、4月、5月と前年対比、入洞者数が減っております。6月と7月につきましては入洞者がふえたということで、7月は9,743人、それから、それしかないんですかね。あとは全部マイナスですね。7月がよかったということなんですが、8月のいわゆる夏休みシーズンにおきましては1万5,000人も減っておるという現状でございます。

こうした中で、10月の1日から、皆さん御存じのように観光庁が創設されまして、そして、その調査によりますと、確かに日本の方が外国に行くという観光数は減少したそうでございますが、恐らく原油の高騰だとか、いろんなサブプライムによる、いわゆる金融不安、そうした原因から、観光は近場で済まそうと、こういうことの行動だろうと思うんですが、外国から来られた観光人口は、8月は逆に莫大ふえておるわけですね。

そうした中で、観光事業につきましては御承知のように資金不足比率、これも9月の議会で皆さん方にお示しはされております。大体214.2という健全化基準法からすれば10倍にもなるような状態のいわゆる繰越欠損があるわけなんですが、多分来年は外部監査になろうと思いますね。当初予算で相当の予算を組まなく

ちゃいけないだろうと思いますが、そうした形で、観光につきましては健全化法に基づいて、逆に計画をつくり変えていかなくちならんだらう、健全化計画をつくっていくような状態になるだろうと思うんですね。

そこで、秋芳洞の入洞者数といいますか、その推移からすれば、10月末で2万人ぐらい逆に去年よりは落ちてるという状態が来ております。2万人ということになりますと、2,000万円ぐらい収入が減になってるわけですね。非常に厳しい状態が来てる。

そこで、先ほど申しましたように外国人の8月もふえたという統計あるわけですが、実際に秋芳洞に来られる外国人の方がどの程度いらっしゃるのかということ、またお尋ねをしたいと思います。

それから、課題ということでございますし、現状ということからすれば、非常に私は商売人の目から見ても、客動線が整備されておられません。非常に悪いというふうに思っております。

それから、バスターミナルも実は1日あそこおりました。そしたら御多分に漏れず空気を運んでくるバスが何時間 何時間ということもないんですが、時折来ては1人ぐらいをおろされて逃げていくと、あんだけ広いバスターミナルが現在も要るんだらうかという疑問を感じました。しかも、その前の商店街の方、今もってまだ何か旗みなのをこう、何かよくわかりませんが、おいでおいでをやっておられます。観光客が、自家用車で来られる方がちらっと見ながら反応が悪いですね。そうした状況が今もってありますし、洞前の広谷商店街を歩いてみますと、閉店のまんま戸が閉まった状態のお店がございます。

それから、非常に洞までの行き来の中で、意外とお店の中に寄られてない。ということは、物を買われない。買われないのか、買うものがないのかわかりません。そうした業種の見直しも必要なのではないかなという気がいたします。人によりまして、あの中にコンビニがあったらいいなとかというような話もありますが、石、そして次、また石、その次も石、また石と、石の文化が悪いと言ってるわけではないんですが、重たくって、冷たくって、なかなか今はそうした需要ないだろうと思います。そうしたせつかく来ていただくお客さんに対しても、対応を考えていく必要があるだろうと思います。

それから、もう一つは、エレベーターから上がって見ましたら、皆さん方御承知

のように何かあるのかなという期待感、これは黒谷支洞も同じことなんですね。期待感があって、上がってみると何もないということで、逆にお客さんからしたら、何のためなんかと、こういうことがひんしゆくを買ってるわけですね。非常に黒谷支洞から出たところ、あるいはエレベーターから出たところ、こういうところが施設も希薄であり、魅力がない。

それから、博物館もかなりの老朽化をいたしておりますし、聞きますと、相当の年数がたっておるといってございませう。そうした観光のどういったらいいですか、資源といいますか、こういうものがうまく全体的にかみ合っていないような気がするわけでありませう。

また、ビジターセンターといいますか、そういうものが実はないんですね。観光センターが本当にあそこでいいかどうかというのも私は疑問に感じた一人でございます。その辺で、いわゆるエレベーターが何のために今もって運転されているのか、そうしたことも後ほどお答えをいただきたいと、このように思っております。

それから、一方、先ほど申し上げましたように観光庁ができた、いわゆる新しく10月1日からなされたわけでありませうが、103人の職員の中で21人が実は民間人を登用しております。観光庁すら民間の人を登用しながら、実はやっておるわけですね。特に、国が目指してる今観光はいろいろあるわけでありませうが、現状からすると、1人当たり、つまり観光は1,200万、これは国が示してる生産高と申しますか、そういう形の中で計算してみますと1,200万あるわけですね。どうということかということ、観光そのものが23.5兆のどういったらいいですか、経済効果があると公表されております。

そして、それに対して金融や農業、水産業、いろんな関連事業含めまして二次経済波及効果が52.9億あると、これに携わってる雇用者が442万ということですから、先ほど申し上げましたように1人当たり1,200万、一般的にスーパーは1人当たり2,500万、2,500万の売り上げがあれば1人が働けると、逆に言えばそういうことなんですね。

それから、飲食が1,000万、食堂なんかやったら1,000万あれば1人が働けると、一番いいのは夫婦2人で食堂やって2,000万あればいいわけですが、そうした意味合いで、比較的観光振興することによっての雇用効果というのは物品よりは高いと、こういうふうに見えるんじゃないかと、そうしますと、例

例えば、今秋芳洞の観光、洞観光の経済効果が6億あるとするならば、国が試算するように二次生産波及効果含めると倍以上になる、そうしますと倍見ても12億ですから、雇用効果は100人、こういうことです。ひっくり返すと100人しか働けないという言い方もあるかもしれませんが。そうしますと、市そのものが持っている、観光事業に携わってる人数、それから、商店街がやってる人数、スタンドまで含めて、じゃ果たして1,200万の波及効果があるのかということになると、私はかなり低いんじゃないかなというふうに思います。そうしますと、効率が非常に悪いのではないだろうか、こういうふうな気がいたします。

そこで、観光庁がどういうことで作り上げられたのかと、こういうことを整理してみる必要があると思います。日本は、外国人の旅行受け入れ者数が諸外国と比較して非常に低いんです。世界で30位ということですから、かなり低いと思います。アジアでも7位ということですから、まだ中国や韓国やほかの国々から比較しても、日本は低い。日本は水もきれいだし、景色もきれいだし、美しい国だと言いながら、そうした観光客を迎え入れる努力がなかったんだらうかと。

そこで、観光庁が新しくでき、そして、民間人を登用しながら、当初長官を民間人を登用しようということだったそうなのですが、残念ながら間に合わなかったということで、現在の長官がつかれたわけではありますが、まず諸外国の旅行者数を平成22年ということですから、今20年ですから、あと2年間で、現在733万人をとにかく1,000万人にしたい。

それから、国際会議なんかを誘致して、平成23年ですから、あと3年間で5割以上ふやしたい。平成17年の統計では168件の国際会議をやってる、日本で。これを割り増しにしたいという考え方、そういうことでいろいろな世界から誘致をしてくる段取りをしたいということでしょう。

それから、国内観光旅行による1人当たりの宿泊数、これが現在2.77ということですから、平均して3泊、それをぜひ4泊にしたいと、こういう施策をとりたいた、ということなんですね。そういうことによつての観光による経済効果を高めたいという考えのようでございます。

それから、今度は逆に日本人が海外旅行に行く人口、今現在1,753万人ですが、その観光人口を2,000万人にしようと、こういう考え方、これによって旅行者やそうした他の産業にも経済効果が上がってくるのではなからうかと、こう

ということです。そうした形から、旅行を促進しながら環境整備をし、観光に関連した産業、そうしたものの生産性を高めていこうと、こういうことでございまして、平成22年までには30兆円ということになりますと、先ほど申し上げました二次生産波及効果は60兆円以上になってくるわけでありまして、雇用労働者もふえる。

そこで、国は、村田市長が9月議会で言われたと思うんですが、実は大学の40校が4,200人ぐらい、これを実は観光の人材育成をしようということで、観光に関連した学部を、観光というずばりした学部、それから、ツーリズム、ホスピタリティー、いわゆるどういったらいいですか、外国から来られる、あるいは観光から来られる、よそから来られる方の受け入れの心構えだとか、サービスだとか、対応だとか、こういうものの向上を図るといような学生を4,200人ほどこの来年の春から各大学の中で学部ができて、観光事業に力を入れようと、こういう状況でございます。

その中で、じゃ美祢市は観光がどういう位置づけにあるのかということの議論も必要であろうと思います。先ほど申し上げましたように、波及効果は確かにあります。

それから、それに併せて総合計画つくるときにも必要なんですが、地域活性化とはどういうふうにやっていくか、当然財政的には健全化財政目指さないと大変になりますし、観光振興だけを考えてもうまくいきません。農業、林業、鉱工業、あらゆる産業とどういうふうにするか、市長の公約の中にもありますように、たしか選挙演説の中でおっしゃったと思います。ああした秋吉や洞窟のほうに来られるお客さんに対して美祢でつくったものを売ると、いわゆる地産地消という言葉が使われたんですが、地産は美祢でつくったもの、地消は美祢で使うことなんですが、市長はそれを来られた方にも買っていただくと、これも地産地消の一つだとおっしゃったんです。まさにそのとおりだと思うんですね。せっかくああして60万人も来られる観光地を持ちながら、これは古い統計で大変恐縮ですが、実は商業統計を見ますと旧秋芳町よりは旧美東町のほうが商業の取り扱いが上なんです。これは統計皆さん見られたらわかります。確かに美東町さんのほうが商業統計によりますと扱い高が秋芳町よりは美東町のほうが多い。ということはせっかくの観光人口を持ちながら、商業に対する何らかの手を打つ必要があるんじゃないかと、こういうふうに思っております。

そこで、市長さんに、まず外国の観光人口がふえてると、せっかく日本も外国の方を迎え入れるため、あるいは大学も人材育成をしていこうと、こういうお考えの中で、どのように市長は、ロシア、中国、韓国、そうしたとりあえずお隣の国の方たちをどういうふうに美祢市に来ていただく手だてをされるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、観光庁ができたと同時に、観光圏の整備法といいますが、あらゆる法律が整備をされてまいりました。そうした支援制度の活用をどのように考えておられるのか、この辺をお尋ねをしたいと、こういうふうに思っております。

実は2日前、3日前ですか、私事で大変恐縮ですが、孫が電車に乗りたいたいというので、新山口駅から山口まで実は孫と2人で電車に乗りました。快速列車でしたので、新山口の次が湯田駅だったんですね。その次が山口という駅で行きましたら、湯田駅のところに秋吉台という大きな看板が出ております。

ところが、真正面まで行ってよく見ないと、秋吉台というのはわかりません。もう白ぼけて、私も白ぼけてますけど、そうした看板が放置されています。この看板については、また下井議員さんが、特に教育関係も含めて看板のことはおっしゃるだろうと思いますので、割愛はさせていただきますが、かなりそうした古いものが目にたまたまつきましたので、御報告申し上げたいと思います。

私は、国もそうした形で観光事業に乗り出そうと、こういう状態でございますので、私も美祢市にとってもっと攻めの観光事業をやるべきではなかろうかと、こういうことから、観光大使をぜひ公募をしてはいかがですかと、こういうことでございます。市長のマニフェストの中にも観光大使を創設して観光振興を図る、こういうこれはのっております。私も全く同感でございます、今の観光部がいけないと言ってるわけじゃないんですね。今の観光部の方は監査も行かさせていただきましたが、イベントをやったり、本当に日々忙しい毎日を過ごしておられます。

そこで、私は単なる、例えば、大阪の観光大使は中村美津子、歌の上手な方、歌手ですが、この人たちは有名人であって、ただ観光大使という名のもとに大阪の宣伝を機会があればしてると、こういう形の観光大使ですが、私が申し上げてるのは、観光大使というのはぜひ、先ほどから申し上げました観光庁が創設されて、新たに観光圏の支援法ができてます。国は必ず来年度から予算を組むだろうし、何か手だてがあるんじゃないかと、そういう観光庁に戸をたたき、あるいは本当にエー

ジェントのそこへ行って誘致をしてくる、あるいはお隣の国からも、幸いにして下関市は韓国の出入り口でもありますし、そうしたほんの近くに玄関もある状況の中で、ぜひ専門的に日々そうした営業活動ができる観光大使の創設をされてはどうだろうかという気がいたします。

そこで、当然今まではどういったらいいですか、エージェントさんのほうが向けられた受け身の体制であったわけですが、観光のイベント、企画も提案しながらできるというような形の方を広く公募してみられてはどうだろうかかと、観光庁も民間を登用してでも取り組みをやってるわけですから、2割の人間を民間人として登用しながら取り組んでおられるわけですから、美祢市もそうした方を登用することに対して市長はいかがお考えなのか、お尋ねをしないと、このように思っております。

次に、これは最後になりますが、人材育成と人材バンクということで、たしか通告いたしておると思います。このことにつきまして皆さん方も御存じのように、先ほども申し上げましたが、サブプライム問題が起因いたしまして、アメリカの金融不安というのは世界じゅうに激震が走ったというふうに思っております。

県下におきましても、県内の高校生の就職内定率が発表されました。77.7%ということで、7が3つ並べば縁起がいいかもしれませんが、昨対比、非常に落ちてますし、6年ぶりにそうした前年の同期を下回った。特に、県内の自動車メーカー工場、電子部品製造工場、これがこの12月末までに御承知のように700人の削減をされます。

それから、3月末には200人ということですから、大きな山口県の中でも影響が出てくるだろうと思えますし、本当に働く皆さん方にとっては寒い冬が来るであろうと、こういうふうに思います。働く方も大変でございますし、企業も存続をしなければならぬという社会的責務があるわけでありまして、もっと大変なのは我々自治体だろうと思うんですね。即税収に響くわけでありまして、何らかの手を打つ必要があるだろうと、恐らく今期産業振興特別委員会でもいろんな景気対策についても議論が深められるだろうというふうには思っておりますが、麻生総理がたまたま地域での雇用機会を創出するために今回ふるさと雇用再生特別交付金というものを増設するように検討すると、こういう指示が出ましたのは皆さん御存じだろうと思うんですね。いわゆる地方において雇用する場をどのようにつくっていくか、

これは自治体も今や放置しておくわけにまいりません。

従って、美祢市におきましても、税収の問題があります。観光も皆さん御存じのように自治体ができる唯一の収益事業でございますし、税収を4億上げるのと観光収益を1億上げるのと全く同じなんです。地方交付税の関係があって、税の仕組みがあるわけでありますから、交付税の仕組みがあるわけですから、税収4億上げるといったら大変な作業になります。

ところが、美祢市は幸いなことに大きな収益事業を持っております。税収4億を上げるのと匹敵するわけですね。1億という事業収益が。

そこで、せんだってでも広谷商店街に行ってみました。たまたま台湾の人が来ていらっしかったです。

ところが、洞案内も台湾でしゃべっておる人がおらなかったそうでございます。たまたまその店に少し台湾の言葉が話せる方がおられた方が対応していらっしかったです。団体さんにはとても1人じゃかないません。私は美祢市にサンワークも今指定管理者制度になっておりまして、カルチャー教室をやっておられます。そうしたところで、韓国や中国語が話せるように、英語はたくさんおられるだろうと思うんですが、そうした言葉が話せる方を育成する、あるいは団塊の世代の中でもそういう方がたくさんいらっしやると思うんですね。そういう方を登録しとって、必要なときに必要な時間と必要な人を差し向けられるような仕組みもつくっていく必要があるんじゃないかと、このように思いまして、観光事業のそうした要請にもこたえられる体制づくりというものが非常に大事ではなかろうかと、こういうふうに思っております。

30分もたちましたので、やめたいと思います。あとは通告に基づいてお答えをいただきたいと思います。壇上からの質問は以上で終わりたいと思います。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の総合計画の取り組みについてであります。

美祢市総合計画は、平成20年度、21年度において策定をすることといたしており、平成21年12月議会に議案の提出を予定をしておるところであります。

先般、第1回の美祢市総合計画審議会及び美祢地域、美東地域並びに秋芳地域の3地域合同審議会を開催をいたしました。その折りに、これら四つの審議会に対しまして総合計画策定に関する諮問をさせていただいたところであります。

総合計画審議会は、地方自治法に基づいて設置をし、総合計画の策定に関して御審議をお願いをするものであり、設置期間は2年間としております。

一方、地域審議会は、市町村の合併の特例等に関する法律に基づきまして、合併協議会における協議及び議会の議決を経て設置をされたものであり、新市基本計画の変更や執行状況に関する事、新市基本構想の作成に関する事等の役割がありますけれども、その中で地域住民の御意見を市政に反映をしていくために、合併後10年間設置をすることとされたものであります。

総合計画審議会と地域審議会との整合性についてであります。総合計画審議会は総合的・専門的な視点から、また、地域審議会ではその地域に係る施策を中心に、地域振興の視点から審議を行うこととなりまして、多少なり審議会の意見が異なってくることも想定をされるところであります。

これについては、審議の段階から両審議会の審議状況について情報を共有することに努めるとともに、最終的には四つの審議会からそれぞれ答申をいただくこととなりますけれども、地域審議会から答申をいただいた後に、総合計画審議会において総合的な調整・取りまとめを行った上で答申をちょうだいをするという形で、整合性を図りたいと考えております。

また、平成21年度中を目標といたしまして、観光振興に関する計画を策定をする予定でございますけれども、地域審議会からの多くの御意見も尊重いたし、そして、総合計画との整合性を図りながら総合的な観光振興計画を策定をしまいたいと考えております。

次に、観光事業の現状と課題についてであります。

新美祢市は合併に伴い、日本を代表する国定公園及び特別天然記念物や歴史的、文化的価値の高いものなど、より多くの観光資源を広域的に有することとなったものでございます。

従いまして、今後は秋芳洞と秋吉台のみを集客資源とするだけでなく、先に述べましたように、新市が有します長登銅山跡地や化石館等、市内各地の施設や資源間の連携を図り、周遊型の観光地として県内外に、さらには、海外へと発信をしてい

きたいというふうを考えております。

観光客数も、近年続いておりました減少に歯どめがかかってきたところで、今年、山口県とJR6社が共同で、県下一斉に実施をいたしました「おいでませ山口デスティネーションキャンペーン」に美祢市も積極的に取り組みまして、観光客の誘致を推進してきたところであります。

しかしながら、秋芳洞につきまして、先ほど御質問の中にありましたように6月・7月は入洞者数が前年を上回りましたけれども、8月後半から10月末にかけ、前年対比約2万人の減という状況になりました。11月に入りまして関東・京阪神方面からのツアー客は増加をしております、現時点では対前年比約1万5,000人の減となっております。

このことは、ガソリン価格の高騰によるドライブ観光の差し控えが一つの要因ではないかと考えておりますが、前年度の秋芳洞入洞者数64万4,000人に対しまして、本年度は63万人台と最終的には見込んでいるところであります。

このような状況の中、観光客の受け入れ体制の整備といたしまして、また、観光立市としての魅力を高める施策として、公共交通機関等の一次・二次交通の整備、それから、閉鎖店舗の改善、また、お客様の動線の整備や秋芳バスターミナル等の受け入れ体制の整備、各洞内の照明設備の改善等の諸課題に取り組みたいというふうを考えております。

また、秋吉台地域は、豊かな自然に恵まれまして、滞在型の観光地としての素材を有していると確信をしております、昨年より実施をしております宇部市、美祢市、山陽小野田市における「産業観光」と併せてまして、魅力ある観光地づくりを進めていきたいというふうにも考えておるところでございます。

さらに、自然保護や環境保全に関する取り組みといたしまして、昨年より実施をしておりますが、秋吉台地域エコツーリズムも定着しつつあるところであります、これも全国に情報発信を行っていきたいというふうにも考えておるところであります。

次に、入洞観光の外国人客の動向についてであります、秋芳洞を訪れます外国人観光客の平成19年度の地域別入洞者数は、台湾が2,477人、韓国が2,278人、中国が1,266人、アメリカが1,188人の順でございます、合計で言いますと5,462人であり、総入洞者数に占めるその割合は約1%という現状であります。

山口県では、国際観光振興に取り組むため山口県国際観光推進協議会を設置をいたし、中国山東省、それから、韓国、台湾の東アジア地域をターゲットといたしまして観光誘致キャンペーンの実施やホスピタリティーの向上事業等、受け入れ体制の整備を行っておられるところであります。この結果、平成19年度に山口県を訪れた観光客は9万3,382人で、韓国、アメリカ、台湾の順となっております。

このような中、本市は中国棗荘市と友好都市の提携を行いまして、交流を行っておりますので、今後もこうした交流を通しまして観光客の誘致につなげていきたいというふうに考えております。

次に、観光事業の国の取り組み、いわゆる観光庁の、先ほど御質問にございました創設についてでございます。

御承知のとおり、平成20年7月23日に、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（観光圏整備法）が施行されたところでございます。この整備法では観光地が広域的に連携をした「観光圏」の整備を行うということで、国内外の観光客が2泊3日以上滞在ができるエリアの形成を目指したというものでございます。

これに基づきまして、国は、10月1日、観光庁を発足をさせ、観光による内需拡大で地方経済活性化の足がかりといたしまして、観光立国の実現に向けまして、日本を訪れる外国人旅行者を2010年までに1,000万人とする目標が掲げられたところであります。

こうした状況の中、本市におきます観光客の増加を図るためには、単独の観光地での取り組みだけではなく、アジアとの玄関口であります下関市と、さらには長門市と協力して観光振興を図ることが有効であると考えておりまして、現在、広域観光協定を行う協議を重ねてまいってきております。実際はことし中には観光協定を結びたいという今思いで動いております。

国の方向性がこうした国際交流、観光圏の形成という方向になれば、隣接をした市、さらには県と連携した取り組みを行いまして、観光案内・情報提供の充実、それから、観光資源の活用促進、体験・交流・食の充実等の支援メニューの活用が必要だというふうに考えております。

次に、本市におけます外国人観光客誘致の取り組みについてでございます。

先ほど述べましたように平成19年度における秋芳洞への外国人観光客5,462人のうち、韓国と台湾の入洞者が約9割を占めておるということで、今年度、秋芳洞内の観光音声ガイド、これを現在の英語・日本語対応に加えまして、韓国と台湾からの観光客にも対応できるよう4カ国語の音声ガイドとする設備改修を行うということにしております。

また、県が紹介をいたします海外の旅行会社を積極的に受け入れまして、国際競争力の高い、魅力ある観光地の形成によりまして、地域の活性化を促進をするために、外国人観光客に対応できます人材の育成等、受け入れ体制の整備を図っていきたいというふうに考えておるところであります。

次に、美祢市におけます観光事業の意義、すなわち、観光圏の整備法支援制度をどのように考えるかということについてでありますけれども、美祢市における観光事業は、新市の基本計画の中でも「地域の経済成長を担う、牽引車的役割を果たす産業」、いわゆるリーディング産業と位置づけられておるところであります。これからの観光立市としてのまちづくりを推進をいたし、地域を活性化し、希望ある創造ある地域をつくる上で、重要な産業であるというふうに確信をしておるところであります。

従いまして、本市といたしましては、観光圏整備法における支援制度を最大限に活用いたしまして、観光事業による経済効果が、地域経済に大いに波及していくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光大使の公募については、営業活動等の重要性ということでございますけれども、これについては、現在、美祢市の観光振興につきまして、市と観光協会が合同で、首都圏での街頭宣伝、それから、旅行会社訪問、それから、県外の小中学校に修学旅行の誘致等の営業活動を実施をしているところではあります。

他県では、観光協会やコンベンション協会が、みずからの地域を広報する者や先ほどおっしゃいました芸能人、それから、有名人、あるいは地域の若い女性の方、キャンペーンガール等を観光大使に委嘱し、広報活動を行っておられるところでもあります。

本市におきましても、山口県を代表いたします観光地を保有しておるということで、先ほどから申し上げております国際交流も視野に入れた地域振興を目的といたして、広報活動を展開するためには、市長である私もトップセールスということで、

積極的に今現在行っておりますけれども、私1人だけでは全体を見ることはできません。ですから、観光大使も重要だと思っております。今後、公募等民間の方のいろんなノウハウ、それから、いろんな知識、こういうことを含めまして公募が適当ではないかというふうに考えておりますので、公募等についても検討をしていくということを考えております。

次に、観光大使の民間人登用についての御質問ですが、観光大使の重要性につきましては、さきにお答えをいたしましたように、これから国際化をする観光を支える上において民間の、先ほど申し上げました経営感覚を取り入れた人材の登用も必要かと考えております。今後、公募と併せまして、この辺もいろいろ検討させていただきたいというふうに考えております。

最後に、人材育成と人材バンクについての御質問でございますけれども、今国内旅行消費額の9割は日本人であると言われております。

しかしながら、今後、観光庁の創設に伴いまして、外国人観光客に対する来訪、滞在への魅力を高めた取り組みが活発化することが予想されるところであります。

こうした取り組みに対応するために、本市におきましても、外国人観光客への対応が可能な人材育成等の受け入れ体制の整備は、国際競争力の高い観光地の形成による地域の活性化を促進するためには、必要であるというふうに考えております。

以上で御答弁とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 壇上でつい話が長過ぎちゃって、再質問の時間がなくなつたわけですが、手短かに二、三点お聞きをしたいと思えます。

まず、観光立国を目指して、その中でそれぞれの責務を実は示されております。国はじゃ何をするのか、地方公共団体は何をするのか、そして、住民はどういう責務を負うのか、それから、観光事業者がどうするのかという四つのランクで、それぞれの責務を整理をされております。

その中でも地方の公共団体、これにつきましてはその地域の特性を生かした施策を実施していくべきだと、こういうふうに、市長の御答弁にありましたように、さらに広域的に連携協力を深めていくと、これはおっしゃったとおりでございますし、国もそういうふうに示しております。

私は、そうした下関、萩、そうした中で非常にいいわけではありますが、今市長の

御答弁の中にも検討という言葉がやっぱりどうしても行政用語として出てくるわけですね。今回、初の長官がコメントを公表されております。「開かれた観光庁というものを重視しながら、観光行政を展開していきたい」、それも「スピード感のある効率性」、それから、ここで初めてこういう言葉を使っていますね。「成果主義を重視した」というふうな言葉をしながら、長官は、「ぜひ積極的に取り組んでいきたい」と、こういうコメントを出しておられます。

私は、今も、例えば、観光大使の話も、それから、観光の健全化計画も総合計画と当然並行してやっていかなくちゃいけないだろうと思うんですが、特に事業というものはある程度進めながらやっていかなくちゃいけない。そういう意味では、私は観光大使を創設して、民間人を登用して、そして、営業活動を積極的にやっていくことが喫緊な課題であるというふうに認識いたしております。このことにつきましても、市長から明言がなかったわけですね。必要だと思うと、検討したいということでございますが、このことにつきまして再度お考えをお聞きしたいと思います。

それから、観光支援法の中では観光整備事業の補助金だけじゃなくって、当然そうした中では観光圏の整備実施計画というものをつくる必要があるわけですが、私はこの法律に適用するかしないかということよりは、むしろそうした発想で計画をつくり上げていく気があるかないかということをお聞きしたいんですね。

新法にかかわる法律の中には旅行業法まで書いてるということもありますし、農山村の活性化プロジェクト交付金、それから、宿泊施設の整備に係る貸付制度、当然観光整備の中での不動産取得税等の特例とか、認定観光案内所までやる必要があるかどうかわかりません。国際観光ホテル整備の特例とか、たくさんの法律が並べてあります。例えば、共通乗車券の問題、先ほどバスターミナルの話もされましたが、具体的なあれはなかったようでございます。私も実際に見まして、本当に必要なかどうか、それから、休店されてるといいますか、休業されてる店舗も放置されたまんま、早急にソフト、ハード、両面で整備をしていく必要があると、この辺の御認識をもう一回お伺いしたいと思います。もう時間がありませんので、そのお答えだけ聞いて終わりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の御質問に対するお答えですが、私も観光庁が10月1日

に設立をされまして、いろいろ観光庁はやっておられる仕事等を勉強させていただきました。私にとっては、この美祢市が一番大切です。

ですから、国がつくられた機関とか、法律も含めて、言葉が悪いですけども、使わせてもらう、利用させてもらうということです。今支援法のことを申し上げましたけれども、基本的には観光立国推進基本法というのが、昨年、1月1日に施行されております。ここに書いてあるのが、「観光立国を目指す」ということが明確に書いてあります。これがですね。

ですから、あらゆるいろんな制度とか、人とか使って、お金も含めてですが、非常に大きな力を国が入れておられるということで、言葉を変えて言えば、我々の新しい美祢市もある意味で言えば観光立市を目指すという側面も大きくあります。日本は、世界に今誇り得るべき大きな資源を持っておるわけですから、やはりこれを使って美祢市を発信をしていくというのは私の初めから申し上げておる、変わらない基本的な考え方であるし、スタンスです。

今の観光大使の考え方なんですけれども、壇上での御答弁でも申し上げましたけれども、例えば、キャンペーンガールの方に観光大使という帯をつけていただいて歩いていた。非常に重要だと思えますけれども、私は実は観光プロデューサー的なもの、ですから、マーケティング、それから、この地域でもやっておる文化遺産、歴史遺産、それから、観光資源、人的資源、それから、環境資源、いろんなものを含めて総合的にプロデュースができる人材、そういう方を観光大使としてお願いをしたいというふうに考えてます。

これは今後、冒頭お話申し上げた新市の総合計画の中にも色濃く盛り込んでくるものでもありますし、これを受けてつくります観光総合計画、この中にもうたっていく必要があると思ってます。この中で人材というのが大きな要素になってきます。プロデューサーというのは総合的な能力がないとできません。

今国は観光庁をつくられまして、人材育成の制度をつくっております。意のある人、意欲のある方は、例えば、観光業界におられた方がそこでいろんな研修を受けられるとか、それから、学者さんとか、いろんな方がその制度を利用してノウハウを蓄積をされておられます。そういう方が、例えば、私、壇上で申し上げた公募ということで出した場合、手を挙げていただく可能性もある。いろんなものを持っておられる方というのは非常にすてきな財産です。秋吉台も財産ですね。人材とい

うのは財産だと思うんですね。観光大使に任命するからには、それなりの報酬を払う必要があります。そのお金を使うということは、いつも私は申し上げてるように対費用効果を常に考えますので、それなりの仕事をしていただく方、この方をどうしてもお迎えをしたいという私の強い思いがあります。

ですから、その辺を総合的に考えまして、公募できればなというふうなことを今申し上げたということです。お答えになりましたでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 市長のお考えよくわかりました。今回の金融不安が世界の中で、御承知のようにフランスは比較的被害が少なかった。この中で、じゃなぜフランスが世界じゅうがこうした影響を受けてる中で比較的少ないかと、産業のあり方がちょっと違ったわけでありまして、非常に多様化、細分化してたというのが一つ、それから、新興国との貿易が盛んであった、それから、三つ目が観光だったんです。フランスの経済が比較的影響を受けなかったのは、観光というのが非常に今回役立ったというふうに聞いております。ぜひ美祿市におきまして、今おっしゃったように大事な宝でもありますし、雇用の大きな創出も図れるわけでありまして、ただ、ちょっときょう時間配分が足らるので、再質問の中で担当部長さんやいろいろな方と議論を深めたかったんですが、時間がありませんので、1時間しかありません。これで要望を加えて終わりたいと思います。

以上です。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時15分まで休憩をいたします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時15分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 登壇〕

5番（萬代泰生君） 新政会の萬代であります。一般質問順序表に従いまして、きょうは教育課題について、教育課題1本に絞って質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどのベテランさんの議員さんの質問の後で大変やりづらいんですが、（笑声）きょうはちょっと、今度は視点を教育というほうに皆さんの頭を切りかえていただいて、しばらくの間おつき合いをいただきたいと思います。

質問の2点につきまして、1点目は、学校評価システム構築事業についてであります。2点目は、学力向上対策についてということで、2点の問題につきまして、課題につきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目の「学校評価システム構築事業について」お尋ねをいたします。

この事業は、平成17年10月に中央教育審議会の答申を受けまして、文部科学省が、平成18年3月に「学校評価ガイドライン」を発表し、学校評価についての本格的な取り組みが開始されたところであります。

これにより、学校評価システム構築事業の研究指定地域が全国に設定されまして、山口県におきましては、旧美祢市が県内で唯一の指定と補助を受け、平成18年と19年の2年間にわたり取り組まれてきた事業であります。

私もその当時は教育委員会に在籍をしております、この事業の必要性を強く感じていた1人でありましたので、その後の経過が気になりましたので、このたびのお尋ねとさせていただいたところであります。

その大きな理由の一つは、市内の小中学校の児童及び生徒が年々減少する傾向にあり、また同時に複式学級を有する小学校も次第に数が増して大半を占めるような状況にもなっており、特に中学校においては部活動に選択の余地がないなど、児童や生徒の立場から見た学校環境にいささか閉塞感を覚えざるを得ない状況になっていたことも一つの要因であります。

二つ目は、児童や生徒の減少に伴って、学校の先生方も同様に学年担任が減り、さらにまた行政改革等の一端でもあらうと思えますけれども、教育委員会、学校の教頭先生も減るなど学校を運営する先生方が少なくなり、これまで普通に行われてきたと思われる諸行事も徐々に減らさざるを得ない状況が生じてまいったところであり、学校の運営、とりわけ「地域に根差した教育、特色かがあり伝統的な教育及び地域と連携した教育」などを実践する場合に、大きな支障ともなってきたことなどがその要因でもあります。

しかし、そういった環境のある中におきまして、この事業は、保護者のみでなく、地域の方々が学校運営に参加していただくため、保護者や地域のニーズをしっかりと

と掌握できるばかりでなく、地域とともに、また地域が支える学校づくりが可能となるのではないかと考え、このシステムの構築に大きな期待感を待っていたからであります。

ところで、平成19年度に教育委員会が作成されました「美祢市学校評価システム構築推進事業報告書」によりますと、学校評価の目的の一つに「学校運営の改善と保護者や地域住民の学校運営への参画」、二つ目に「地域に開かれた学校づくり」、三つ目に「学校への支援と条件整備の充実による教育の質の保証と向上」とあります。

これらの目的を達成するために、現在、市内のすべての小中学校で積極的に取り組んでおられることと思います。

そこで、次の2点についてお尋ねします。

1点目は、この事業の実践に当たり美祢市教育委員会としてはどのようなシステムで学校評価を行い、それを学校運営にどのように活用しているかなど、「学校評価システムの概要について」お尋ねをいたします。

2点目は、この事業は県内においても、先進的な取り組みでもあり、本年10月には、三重県松阪市の市議会より、このシステムの研修視察があったと聞いております。美祢市が全国的にも先進的な取り組みをしておられると、だからこそその視察としますので、「実践しての成果と今後の方向性について」お尋ねをいたします。

次に、2点目でございますけれども、「学力向上対策について」お尋ねします。

旧美祢市教育委員会では、市の単独事業として、平成16年度から3年間「学力向上推進事業」に取り組み、平成19年度からは、「指導力向上推進事業」に事業名を変更して取り組んでおられます。

本事業の目的は、教員の授業力向上を図りながら児童や生徒の学力の向上を目指すものと認識しております。

私は、教育とは、次代を担う子供たちの人格形成を行うもので、その意義は極めて重要であると考えております。子供たちの成長が将来の美祢市や、また国の発展を大きく左右するものでもあります。

先日、4人の日本人科学者がノーベル物理学賞と化学賞を授賞されました。この方々は、日本の発展や世界の発展に寄与されてこられた方々であり、その根底となるものが小中学校の教育であったと考えるのは私だけではないと思います。

将来の美祢市の発展を考えると、人材の育成、とりわけ児童や生徒の学力を高めることは今の美祢市に課せられた、今の村田市長に課せられました大きな課題だと考えております。

また、先般より話題となっております全国学力・学習状況調査については、結果が発表されてから新聞やテレビ等でいろいろと取り上げられております。今回は、公表の是非について取り上げようとは思っておりませんが、この調査が実施されるきっかけとなったのは、平成15年、世界の生徒の学習到達度調査において、日本の子供の学力が低下したことも大きな要因だと考えられております。

この調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象とし、内容は、国語と算数・数学の学力調査と生活習慣などの学習状況と報道されているところであります。

そこで、次の2点についてお尋ねします。

まず1点目は、「指導力向上推進事業の成果について」であります。

この事業は、平成16年度から5年間取り組んで来られたと思いますが、これまでどのような取り組みがなされてきたのか、またその成果について、全国学力・学習状況調査に基づいて、でき得る範囲で結構でございますので、お答えいただきたいと思っております。

2点目は、「児童・生徒の学力向上対策について」であります。

保護者や児童・生徒にとりまして、学力向上への要望は常日ごろから強くお持ちであることは言うまでもないことであろうと思っております。

本市としても、今しなければならぬことに併せ、10年や20年先、いや、もっと先の美祢市を考えた、長期的な教育も絶えず視野に入れて、対策を講じていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、今後の「児童・生徒の学力向上対策について」どのように展望されておられるのかお尋ねし、壇上での質問を終わります。よろしく申し上げます。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 萬代議員の御質問にお答えいたします。

まず、1件目の「学校評価システム構築事業について」であります。

学校評価については、議員お示しのとおり、旧美祢市におきましては、平成

18年度から2年間、文部科学省の研究指定を受けて、「学校評価システム構築推進事業に取り組んできたところであります。その成果を毎年度報告書として、広く全国に発信してまいりました。現在、他県の市議会議員、教育委員会の委員及び校長会の代表等の研修視察を数多くお受けし、先進的な取り組みとして評価を得ているところであります。

この学校評価に関する法規定は、平成19年12月から施行された学校教育法第42条において、「学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。」と示されており、学校評価を行うことは学校の義務となっております。

また、学校教育法施行規則第66条、67条及び68条におきましては、評価、公表及び報告について定められており、これにより学校は、「教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること。保護者などの学校の関係者による評価を行うとともにその結果を公表するように努めること、そして、自己評価の結果や学校関係者評価の結果を設置者に報告すること」が必要とされているところであります。

美祢市教育委員会といたしましては、この学校評価により、保護者や地域住民から信頼され開かれた学校づくりの推進に努めているところであります。

さて、議員お尋ねの「美祢市の学校評価システムの概要について」であります。

本市が実践しております学校評価は、目標管理型というものでありまして、年度当初学校教育目標に即して、学校は数値目標という目安を設けた重点目標を3項目程度設定いたします。そして、学校独自のアンケート調査や市全体で11月に実施する統一アンケート調査等を活用して教育活動を点検し、校内評価委員会において、自己評価の結果及び今後の改善方策について取りまとめた「自己評価書」を作成いたします。学校は、保護者や地域住民等で組織する学校関係者評価委員会を設置しており、この評価委員が「自己評価書」に基づいて、学校関係者評価書を作成いたします。

この評価書は、保護者や地域住民の思いが込められたものであり、その評価書に基づいて、学校は来年度の教育活動の内容等を検討し、そして学校改善報告書に具体的な改善・取り組み等を記載し、教育委員会へ提出することになります。報告書を教育委員会へ提出することによりまして、学校と教育委員会とが学校の課題を共

有し、適切な支援と手だてを講じることが可能となります。旧美東町及び旧秋芳町内の学校は、本年度から取り組みを始めたところであり、本年度は準備期間とし、来年度から本格実施としております。

次に、「本事業の成果と今後の方向性について」であります。2年間の成果としては、各学校が計画・実践・評価・検証・改善といういわゆるPDCAサイクルに沿った学校運営に取り組みつつあり、学校評価を実践するという意識化が図られたことであります。その例といたしましては、旧美祢市内の学校では、授業評価などに取り組み、児童・生徒からの授業評価に基づいた授業改善を図る取り組みが行われ、それによって「授業はわかりやすく楽しい」と肯定的な評価を行った児童・生徒は、平成18年度と19年度との比較では、小中学校ともに数ポイントアップしております。

また、多くの学校で「保護者や地域住民の学校運営への参画意識が高まったこと。」、「学校の積極的な情報提供により、開かれた学校づくりが進展しつつあること。」などが校長から報告されております。今後の方向性については、年1回の美祢市統一アンケートを実施しながら、市内30校が同一步調で学校評価を実践し、年々学校改善を行いながら保護者や地域の期待にこたえる学校運営の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、今後学校評価が定着し、保護者や地域住民の学校評価・支援が確立されれば、現在二つの小学校が実践しております学校運営協議会、すなわちコミュニティ・スクール、これをすべての学校で設置したいと考えております。

このコミュニティ・スクールの設置により、学校と保護者と地域住民とが連携した質の高い学校運営を実践していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、学校関係者評価の取り組みを通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や取り組みを知り、課題意識を共有することにより、相互理解を深め、共通理解に立ち、学校・家庭・地域それぞれの教育力が高められ学校運営が一層充実することを期待しているところであります。

2件目の「学力向上対策について」お答えいたします。

児童・生徒の学力や学習意欲、生活習慣、社会性やモラル、体力などに関するさまざまな課題が指摘される中、平成21年4月から実施される新しい学習指導要領

においても、「生きる力」をはぐくむ教育の重要性が改めて提起されているところであります。

また、都市化、少子化の進展や経済的な豊かさの実現などの社会が成熟化する中で、家庭や地域の教育力の低下や、個人が明確な目的意識を持ったり、何かに意欲的に取り組んだりするということが以前より難しくなりつつあることが指摘されるようになっております。こうした状況の中で、近年、教育をめぐる、子供の学ぶ意欲や学力の低下などが課題として指摘されております。

本市におきましては、議員お示しのとおり、市独自として平成16年度から3年間、「生きる力」の育成の根本的な課題としての「児童・生徒の学力の向上」について取り組み、平成19年度から2年間は、児童・生徒の学力の向上を図るために、教員の授業改善促進や児童・生徒の家庭学習への支援を中心とした教員の指導力の向上に取り組んでいるところであります。

そこで、議員お尋ねの「指導力向上推進事業の成果について」であります。教育委員会といたしましては、ここ数年間、教員の授業力向上の視点として、知的好奇心を高める授業づくり、こういったものなどに取り組んでいるところであります。具体的には、教員の授業力アップを目的とした小中学校教員の山口大学教育学部附属小中学校への派遣、各学校が行う校内研修の充実並びに美祿市家庭学習ガイドライン及び共通テストの作成などがあります。

主な成果として、まず一つ目は、児童・生徒の学力の状況についてであります。平成19年度と20年度の全国学力・学習状況調査結果は、この2回を総合的に比較評価した場合、正答率におきましては小中学校ともにほぼ県平均といったところであります。中には正答率が非常に向上した学校もあり、今後はこれらの学校の取り組みを参考にしながら、さらなる学力の向上を目指していきたいと考えているところであります。

二つ目は、作成いたしました家庭学習ガイドラインを各学校へ配付し活用を図ったことであります。それにより、学習状況調査において、平成19年度と20年度の児童・生徒の家庭学習時間を比較した場合、「全く家庭学習をしない」や「家庭学習時間が30分以下」の児童・生徒が大きく減少し、「家庭学習時間1時間から2時間」の児童・生徒が大きく増加したことであります。

三つ目は、教員の授業改善の意識が高まったことであります。知的好奇心等を高

める授業づくりの校内研修により、「学校で好きな授業がある」と回答した中学生が10ポイント伸びたことは、一定の成果を上げたものと考えております。

次に、「児童・生徒の学力向上対策について」であります。

先ほど成果について述べましたが、課題もございます。例えば、家庭学習時間につきましては、1日に2時間以上する児童・生徒の割合は、県平均や国の平均と比較して非常に低いという状況にあります。学力につきましては、総じて「知識」よりも知識の「活用」に関する正答率が高く、基礎基本的な学習の定着に課題があると考えております。教育委員会といたしましては、これらのことを踏まえ、これまでの指導力向上推進事業」をさらにステップアップする事業といたしまして、「美祢市学力向上対策プロジェクト会議」を立ち上げ、学力向上のシステム化を図りたいと考えております。この対策会議の委員に市民の代表として学校関係者評価委員長や学校運営協議会委員長の代表などを加え、広く市民の意見を取り入れたものいたします。

また、本対策会議で協議・検討する主な内容は、一つに「小学校1年から中学校3年までの学力の検証システムの確立」、二つに「教員の授業力向上のための学校内研修のあり方」、三つに「小学校の交流学习及び小中学校の連携のあり方」、四つに「学校評価に基づいた授業評価や児童・生徒の基本的な生活習慣の確立及び家庭学習の充実のあり方」等を考えております。これらのことについて、評価・検証・公表・改善といった観点から総合的に検討し、児童・生徒の学力の向上を目指し、美祢市独自の取り組みを構築してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、このようなプロジェクト会議を新たに設置し、教育委員会と学校、家庭、地域の協力体制を図り、児童・生徒がみずから考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成にこれからも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 大変丁寧な御答弁いただきましてありがとうございました。教育長さんの御答弁でこの事業がどういうものなのかというものは一定の理解をしていただいたのではないかとこのように思っておりますが、ちょっと再質問に入ります前に資料を配っていただけますか。

議長（秋山哲朗君） はい、どうぞ。

5番（萬代泰生君） それでは、再質問をさせていただきますが、まず、P D C Aサイクルに沿った学校運営とは、先ほどの御答弁もありましたけれども、もう一度そしゃくして説明をいただければと思いますが、よろしいですか。

それともう一点、御答弁の中でコミュニティ・スクールを今後全市内に展開していきたいという内容がございました。このコミュニティ・スクールが現在2校でとり行われておるといふふうにお答えいただきましたけれども、コミュニティ・スクールとはどのようなものなのか、これももう少しわかりやすく御答弁をいただきたいと思えます。

それから、学力向上対策については御答弁の中で、「美祢市学力向上対策プロジェクト会議を立ち上げ、学力向上対策のシステム化を図りたい」というお話がございました。この学力向上対策のシステム化というものについて、皆さんが理解できるようにもう一度御説明をいただけたらと思っております。

議長（秋山哲朗君） 福田教育長。

教育長（福田徳郎君） それでは、萬代議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目のP D C Aサイクルに沿った学校運営ということでございますが、御承知のようにP D C Aというのは、Pはプランということで計画、Dはドゥー、実行、Cはチェック、評価、検証、Aはアクション、改善というこのサイクルを継続的に繰り返し、学校運営を改善する手法であるわけでございます。今お手元に美祢市学校評価システムのリーフレットがとおりかと思えますが、この中で1枚めくっていただきまして、この右側のところに学校評価年間の流れというのがございまして、その一番左にサイクルというところがございまして。そこにP、D、C、A、さらにその次のPに移るといふP D C Aサイクルでございまして、さらにPということ、P D C Aを詳しく申し上げれば、各学校におきまして課題を把握し、目標を定め、計画を立てる、これがPということでございます。

そして、この計画に基づき活動を実践する、これがDということでございます。そして、この評価項目を設定いたしまして実践したことを評価、検証するということが、これがC、チェックということでございます。その評価をもとに目標や活動を改善することA、アクションということでございます。

こういうそれぞれの段階におきまして、これらのことが関連しながらサイクルと

して機能させるわけでございます。これまで私どもは評価、改善ということは行っていたわけでございますが、改善のための評価が必ずしも十分ではなかったというふうに思っております。このような一つのサイクルをP D C Aサイクルという手法によりまして学校運営の質の向上が図られ、さらに保護者、地域のニーズ、そういった御意見をお伺いするわけでございますから、保護者や地域の方々のニーズにこたえられ、よりよい学校運営に役立つものだというふうに考えております。これがP D C Aサイクルに沿った学校運営ということでございます。

次に、コミュニティ・スクールということでございますが、この対象校ということでございますが、現在、美祢市教育委員会が正式に指定しております学校は、伊佐小学校と淳美小学校でございます。いずれも平成18年度から指定をしております。このほかにコミュニティ・スクールの推進校といたしまして取り組んでるのは大嶺中学校と豊田前中学校でございます。この指定校として取り組んでおります伊佐小学校及び淳美小学校では、信頼され開かれた学校づくりを進めるために保護者や地域住民のニーズが学校運営により迅速かつ的確に反映されるように定期的に協議会を開催しておりますが、この協議会は、保護者、地域住民、そして、学校が合議制の機関として設けているものでございまして、これを学校運営協議会と申しております。この学校運営協議会のことが、いわゆるコミュニティ・スクールということでございますが、これを通しまして一定の権限と責任を持って学校運営に参画いたしまして、学校、家庭、地域が一体となって、よりよい教育の実践を目指すものでございます。言いかえれば、地域の方々が学校教育への理解を示していただきまして、学校と地域がお互いに信頼し合いまして学校を応援していただく、そういったことの一つのシステムだというふうに思っております。

3点目の美祢市学力向上対策プロジェクト会議ということでございますが、児童・生徒の学力向上ということにつきましては、先ほど申し上げましたが、P D C Aサイクルに基づきまして教育委員会と、それから、学校、これらの取り組み、教育委員会は教育委員会で取り組んでおります。学校は学校で取り組んでおりますが、そういったことをさらに総合的に見直しましてステップアップをしたいというふうに考えておるわけでございます。

この会議で協議いたします内容につきましては、先ほど四つの内容についてお話を申し上げましたが、特にその中で大きな柱であります二つについて御説明を申し

上げたいと思います。その一つは、教員の授業力向上のための研修のシステムづくり、教員が授業力向上のためにいろいろ研修をしておりますが、その研修そのものについてのシステムづくりということでございます。

現在、教員はそれぞれ小学校研究会、中学校研究会というものがございまして、そういったところで研修をしております。さらには各学校独自で校内研修会も行っております。そして、私どもが小中連携ということも重視しておりますので、小中、そして、中高の連携についても、いろいろ研修をしております。こういったものがそれぞれ有機的に機能関係し合うようなシステムを構築しようとするものでございます。

いま一つは、児童・生徒の学力検証システムの確立ということでございます。市内小中学校の学力につきましては、先ほどちょっとお話申し上げましたが、特定の学年につきましては実態がわかっているわけでございますが、すべての学年にわたる細かな部分までは私どもも把握をしておりません。今後は小学校1年生から中学校3年生までの各学年におきまして学力の検証を図り、学力向上へつながるシステムづくりを確立したいと考えてるわけでございます。学力向上対策のためには教育委員会、そして、学校、家庭、そういったものが有機的に機能連携するシステムづくりが教職員、そして、学校関係者の方々、評価委員の方々、そして、市民の方々、そういった方々のお考えも取り入れてこそ実践できるものだと思っておりますので、そういったシステムづくりを構築したいと思っているわけでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 大変詳しい説明をいただきましてありがとうございました。先ほど皆様方のお手元に資料をお配りいただいたのは理由がもう一つあるわけで、皆様方のパンフレットのほかに学校評価アンケート地域住民用というものがございます。これまでの教育委員会の学校運営等につきましては、どうしても先生と保護者を含めた、あるいは教育委員会含めた形での学校運営が行われていたと思いますけれども、この事業の取り組みによりまして地域住民の方にもアンケート調査を実施する。

従って、このアンケート調査が各学校から、小学校や中学校から皆様方のお手元に今ちょうど配られている時期じゃないかとも思います。その中で、学校が実際に

教育に一生懸命取り組んでいると思うとか、それから、その中でいろいろなアンケートの項目がございました。学校行事にかかわらないとなかなか理解できない項目等があるわけがございます。そこを知らなければ知らないというふうにお答えいただければいいわけですが、私が言いたいのは地域の方々が学校を支える、そういった意味におきまして学校の運営がどのように行われているか、執行部の方にも、教育委員会の職員だけでなくって行政職何百人もおるわけがございます。それぞれ皆さんは保護者なり学校関係にかかわっておられると思います。そういったことで、アンケートに対して自分たちの意見、学校、どういうふうにしてほしいというふうな要望等もございませうから、そういったことを素直にお答えをいただきたい。

だから、いきなりこの事業が何なのかもわからないままにアンケート調査表が来たときにお答えのしようがないというのを教育委員会のほうにも話をしているところでございます。なかなか予算の関係で、全部の皆さんに周知するだけの予算がないというふうにも聞いております。このほかに家庭学習ガイドラインというような大変すばらしいものもつくっておられます。

そういったことで、今後の学校運営に関しましては教育委員会だけでなくって、地域の住民の皆さん方の幅広い意見を集約していきながら、また、家庭教育、そして、地域教育を進めていただける一つのきっかけにさせていただければということで、今回質問したところでございます。今再質問で教育長さんがお答えになりましたけれども、これまでなかなか学校、地域ということの連携というものが非常に薄かったというふうにも私も思っております。今後は学校が小規模校になりつつある現在、次のステップがどういうふうな展開が行われていくのかは私もわかりませんけれども、今しなければいけないことということで、十二分に皆様方もこの事業は何なのかということを理解していただきまして、さらに理解していただきたいことをお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、先ほど教育長さんの御答弁の中にも学校と保護者と地域住民とが連携した質の高い学校運営をしていきたいというふうに強調されました。そういったことを美祢市の村田市政の教育問題の一つの大きな柱として市長さんも理解をいただき、またいろいろな場面で市長さんもお話がされるであろうことを期待したいと思いますし、またこの取り組みをさらに展開していくことについて財政

的な御支援を市長さんに最後のお願いをいたしまして一般質問を終わりたいと思います。ちょうど12時になりました。いろいろとありがとうございました。市長さんには御要望でございます。

終わりです。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午後0時00分休憩

.....
午後1時00分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。皆様方の御協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

一般質問を続行いたします。山本昌二議員。

〔山本昌二君 登壇〕

15番（山本昌二君） 政和会の山本でございます。初めての一般質問で、少々上がっておりますけれども、よろしくお願いたします。

ことしの3月、「美祢市安全・安心まちづくり」条例が制定され、毎月10日を「市民安全・安心の日」と定められて、市内の各種団体等の参加のもと、いろいろな取り組みが行われておりますこと、特に市内の自主防犯ボランティアグループの活動は素晴らしいことと敬意を表するもの一人でございます。

美祢市においては、凶悪な犯罪は発生しておりませんが、少子化、高齢化が進むにつれて、この安全はいつまでも保たれるとは言えません。

そこで、きょう一般質問の質問要旨に記しております独居高齢者の対応について、まず御質問したいと思います。

いわゆる我々はひとり住まいの高齢者という一般的な表現をしておりましてけれども、最近は独居高齢者というような表現が使われておると、私は時代おくれでございますので、少々おくれでおるわけですが、本当何です、年寄りの方につきましては、来るのも大変であろうと思っておりますけれども、しばらく申しわけないと思いません。

この独居高齢者の方々が安心して生活できる環境づくりに、地域連携をさらに強める時代が到来したと思われます。市内には約1,200世帯の独居高齢者がおられます。市は、「心のかよう福祉を目指して」高齢者を支える総合ケアシステムの整備を進められているようで、民生委員、児童委員、各区の福祉委員、皆様方の誠心誠意のお世話により、安心した生活を送っておられます。

ところで、一昨年防犯パトロール中、高齢者、女性の方でしたが、息子と間違われました。そのとき、私を息子と間違えて、仏様の戸棚のところに何と何があるから、ちょっととってきてくれというお年寄りからのお話があったわけです。たまたまその近くにお二人の高齢者がおられましたので、いや、これは違う人よ、こねこねよということで、それでも納得しないまま時間を過ごされたわけですが、私はパトロールがありましたので、その場を去りました。こうした事態をすぐ町の社会福祉協議会にも報告したんですが、美祢署へ参りまして、こういう事例を申し上げたんですが、警察とされても、特に周防地区、山口県の東部地域のほうには非常にこうしたことが年々増加しておるといようなお話もいただいたわけです。一步間違えば大変な事態も起こり得ることで、犯罪がなく安全で安心して暮らせることは、市民すべての願いであり、地域発展の基盤となると、これは私が言うまでもありませんが、地域の連携による見守りの必要性を痛感しておるものでございます。関係者も危惧しておられますが、こうした独居高齢者への行政のこれからの取り組みについてお聞きしたいと思います。

また、私は現在、美祢警察署からの依頼によりまして大田地区の南部地域の高齢者宅を毎月1回訪問しております。要は、振り込め詐欺及び悪徳商法等の防止、被害を防ぐということで、署から預かっておりますチラシを配布しながら回っておるものでございますが、ところが、最近いろいろ振り込め詐欺等々の事案によりまして、独居老人の子供さんが他県、あるいは県内におられるわけですが、たびたび帰郷してくるといような、大変親としてはうれしい限りの返事もいただいたこともありました。何回かということはお年寄りですからわからないけれども、この前帰ってきたということで、涙ぐんで話しておられました。

そして、電話もたびたび息子から、あるいは嫁からかかってくるといううれしい話もされまして、私もそのことにつきましてすぐ担当の刑事課のほうへも御連絡したことでございます。今事例を申し上げましたけれども、この点につきましてどの

ような独居老人の安全高めていくか、その辺の施策につきまして、まず質問したいと思います。

次に、子供たちが安心できる環境づくりということでございますが、その前に教育長さんに、まず申し上げたいことがあります。

ずっと学校訪問しておりますが、最近児童・生徒のあいさつが非常によくになりまして、学校の先生方も非常に喜んでおられます。地域の方にお聞きしたところ、いや、私たちにも非常にあいさつがよくなったんよ言うて、お年寄りの方が涙ぐんでおっしゃられる方もあります。本当いろいろと現場も大変でございますけれども、いろいろとまず御報告申しておきます。ありがとうございます。

環境づくりを申し上げますが、子供たちが安心できる環境づくりを進めるべき時代が到来したと思われれます。文部科学省では、子供を犯罪から守るために「学校の危険管理マニュアル」を作成して、学校へ不審者侵入への対応及び登下校時における緊急事態が発生した場合の対応について、被害者防止に重点を当てた内容となっているのが既に配付されているものと思います。私もそういう市の教育委員会の方針等々によりまして不審者役で数校の学校に参りまして、その役をやっておるわけですが、子供たちも真剣に不審者が侵入したときの避難訓練につきましては非常に真剣に対応しております。中には涙を流して先生方の指導のもと講堂の片隅に、あるいはグラウンドの一辺に避難するというようなことも繰り返し、各学校等毎年やっておるわけでございます。そのほか学校では火災訓練、あるいは地震災害の訓練もやっておるわけですが、特に不審者対策につきましては非常に熱の入れようが違います。本当に学校の先生方も苦労が大変であろうというふうに思っております。

そこで、学校訪問しております関係もありますし、防犯パトロールもしておるわけですが、そこで感じ取ったことをちょっと申し上げますと、まずこれは市の予算等も関係してまいりますけれども、通学路及びその周辺環境整備して、子供たちを交通事故から守るというのにぜひお力添えをいただきたいというふうに思います。後ほど事例を申し上げます。

そして、公園や学校周辺の樹木や生け垣を点検して、見通しをよくして不審者の侵入を防ぐということでございます。これも後ほど具体的に申し上げます。

3番目が、各学校が一昨年作成しております「安全マップ」、当然市教委も十分把握しておられると思いますが、通学路の不安箇所等の点検を急いでいただきたい

というように思います。学校によっては子供たちが自主的に判断して、学校の先生の指導以外の項目もやっておりました。それは街灯がなくて暗い、帰るのに非常に不安であるというような箇所も子供たちが自主的に話し合うて作成した安全マップもあるというのを私も確認いたしました。

それから、学校の見守り隊、いわゆるスクールガードの活躍は素晴らしいものがございます。現在、美祢署の確認といいますが、美祢署管内でのスクールガードの団体は26団体ございます。市内のある小学校では、今6,000日の無事故ということで、非常に各地域の方と、そして、学校の先生方、さらにそれに関係しておられる皆さん方の非常な協力体制がよくて、6,000日の無事故を達成したと、交通事故です、達成した。不審者も含んでおるとは思いますが、達成したということであります。それをさらにもう1,000日伸ばそうという7,000日の目標を定めて、これからスタートをするという学校の子供たちを守るということで、地域全体の方々が参加して、その体制づくりを進められておられる地域もでございます。

そうしたことで、いろいろと平素から出てこうよと思いますけれども、その辺についても、また市のほうとしてもいろいろな協力体制についての何といいますが、御理解をいただいて、それなりのあれしていただきたいというふうに思います。

次に、今申し上げました中に、各学校へは山口県地域安心・安全推進室作成の「公園等安全点検活動事例集」、こういうものが配っておりますし、市にもたくさん来ておるとは思いますが、これは「地域みんなで安全・安心なまちづくりに参加してみませんか」という冊子であるわけです。いろいろ中にはございますが、こうしたことで山口県が作成して、子供たちを守るということに力を入れておるわけでございます。

特に、内容は「地域の人たちとの実践を通じて子供たちを守る」ということであります。防犯上、子供を守るというという観点から、「公園、神社、学校周辺の立ち木や垣根などの環境整備を図ること」となっております。これにつきましては、福山大学の心理学科の先生、教授でございますけれども、平伸二先生の御指導でいろいろ県下の防犯関係者の研修等をやっていただいておりますけれども、そこで、とにかく犯罪が起りやすい場所の基準として、「見えにくい」、いわゆる監視性が低いということ、さらに「入りやすい」、いわゆる領域性が低いという場所の「気づき」が指摘されておるわけでございます。

私もスクールガードリーダーとしていろいろ学校を回っておるわけですが、昨年と一昨年にわたって学校訪問した際に「公園の植え込みや垣根、いわゆる1メートル20センチ以上は垣根は刈り込む」、そして、「立ち木の枝は2メートルから下の立ち木の枝は切り落とす」と、そして、「見通しのよい環境にして、校庭内での子供たちを守っていただきたい」ということをお願いしておるわけでありまして。いわゆる県道から、国道からも、あるいは学校の校舎、いわゆる教員室、あるいは校長室から、子供たちがグラウンドで遊ぶ光景が木で邪魔にならないように木を切って、そして、子供たちも学校から教員室のほうへ、あるいは校長室のほうへ大声上げて、手が振られるような環境にしてほしいということをお願いしておるわけでありまして。今もずっと続けておりますが、その効果といたしまして昨年のございですが、PTA、あるいは同窓会の協力を得られまして、卒業生の記念樹まで伐採していただいた学校もありました。

そして、最近ではすべての学校で見通しのよい環境整備に協力していただいております。教育委員会とされても、この辺につきましても十分把握しておられると思いますけれども、とてもじゃない先生の苦勞もありますし、さらに育友会といいますが、父兄会のほうの御尽力もあります。

最近というか、去年は美東中学校でPTA作業があったわけですね。そのときにこの話を校長先生がPTAの皆さんにされたわけですね。ところが、PTAは大反対でした。ところが、僕も中へ入っていろいろお話をしたところ、よかろうというので、御承知のように美東中学校の前には自分の背丈以上の垣根があったわけですね。それを1メートル20に全部チェーンソーで切りました。当時は、いわゆる前に町営住宅があるわけですが、町営住宅の皆さんも「なぜ切ったのか」という声が高かったわけですが、1カ月後には、見晴らしがよい、そして、子供たちのいわゆる生活様態がよくなるということで、今に至っても好評でございます。この件につきましても、県の教育委員会の事務局の職員の方が、萩市出身の職員の方ですが、わざわざ遠回りされて美東中学校の状況を見られたということをお聞きしております。

そして、もう一つは、先ほど午前中にも、地元の教育の問題については地元の皆さんの協力が必要ということで、教育長さんもその方向のことを示されましたが、こうした子供の命を守る、安心・安全のためにもぜひ地域の人の協力が必要である

うと思います。

赤郷小学校の例を申し上げますと、例の萩のほうから来る、銭屋をって萩のほうから通って小学校の生徒が渡る横断歩道のところに行くまでに緩やかなカーブがあるために、しょうちゅう危険な状況が見守り隊として見守っておるうちに何度も遭遇しかけた現場を確認したわけです。これは大変ということで、駐在所にも相談し、そして、学校の校長さんにも相談いたしまして、近所の方の梅の木を切っただいたたり、そして、アジサイを8本ばかり植えかえていただいて、今は非常に明るい姿で登下校を子供たちがしております。もちろん、それを切られた方も何か我が子のような、孫のようなというような返事もごくいただきました。そういうことで、そうした環境整備には地元の方の皆さんの御協力がぜひ必要じゃなからうかと思ひます。

また、淳美小学校の件をもう一件申し上げますと、住宅団地からおりて信号機に行くんですが、いわゆるある家の庭木が道路側へ出ておって、どうしても車道半分まで出なければ、車が来るのが確認できない。何ぼう信号機が青となっても、やはり子供、学校の先生の御指導で、車を左、右見て、そして、横断しなさいという指導が徹底しておりまして、どうしても車道の真ん中に行かなければならないということで、非常に危険な場合があったわけです。それもお願い申し上げたところ、快う伐採していただきました。

この夏前にも僕が言って、軽四に10本ばかり、またその後に茂った木を、枝を持って帰ったんですが、そうしたみんなですういう環境整備をする必要があろうとすうように思っておるわけでございます。

それから最後に、教育長さん、女生徒の指導の難しさということで、ちょっと御質問を申し上げたいと思ひます。私が言うまでもないわけですが、事例2件を含めまして、教育長さんにお尋ねしたいと思ひます。

最近、女子生徒の心理学から見た「被害者というレッテルは嫌がります」という、これはいわゆるトラウマになるということで、非常に学校の先生方も苦労しておられるわけです。つい注意したくても注意できない、家庭に言うても、親もなかなか言えないということで、非常に女の子は被害者というレッテルを嫌がるということは、これは東和大学の心理学の先生もある講演ですういうお話されまして、僕が納得したこともあるわけです。

具体的に申し上げますと、一昨年、美東中学校の2人の女生徒が、私が見守り隊で立哨中、私のところから約200メートル離れたところ、当然美東中学校もあるし、町民センターあります、福祉のセンターもあるわけですが、その少し南寄り、「役場はどこか」という見知らぬ車から声をかけられたわけです。実情を女性に聞いたんです。そしたら、1人の女性は泣き出しました。

また、一昨年のことですが、夏休み中のことです。クラブ活動から帰宅中の女生徒が見知らぬ人から声をかけられまして、この件は即警察に情報が流れまして、警察から当時の校長、あるいは教育長へいろいろと相談もあったわけですが、こういう事案が生じたという何と申しますか、子供の安全の件で話があったわけですが、女生徒の名前が教育委員会としても、また、教育長、当然ですが、学校長も知りたいわけです。

ですが、警察は校長にも教育長にも女生徒の名前は知らされませんでした。私にもその話が翌日ありましたので、すぐ美祢署へ行きましたけど、ノーでございました。名前は聞かれませんでした。

ところが、2カ月後に、女生徒から校長先生へ「実は」ということで報告があり、その後、美祢署立ち会いのもと現場確認がされました。私もその場に立ち会いしましたが、女生徒に既に笑顔が戻っておりまして、今は山口のほうの高校に通学しております。そこで、大事なことは防犯教育の一部でよく我々が使っておるんですが、ふだんから女生徒への対応として、家庭での親の教育が最も必要とされております。これは当然のことです。

被害者は恥ずかしいことではないと、ですから、何があっても言いなさいということですね。そして、被害者は悪くない。そして、被害に遭ったり、嫌な目に遭ったときは必ず大人、特に家族に話すことが必要であるということを学校と家庭で繰り返し教え込むことが必要ではなからうかというように思うわけでございます。これも防犯教育の一部でございますけれども、大事なことは学校も家庭もいかなる理由があっても決して責めないことです。こうしたことがいろいろスクールガードの会議でも話が出るし、防犯の会議でも出てくるわけですが、とにかくこれは女生徒でなしに、子供たちにも何があっても余り責めることはいけないという指導を得ておるわけでございます。

そうしたことで、この件につきまして市教育委員会の取り組みですか、学校の先

生方の御指導はどのようにされているか、お聞きしたいと思います。

以上で終わります。

〔山本昌二君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 只今御要望、御意見等踏まえておったようでございますが、市長のほうから答弁をお願いいたします。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 山本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1件目の「独居高齢者の対応について」ということで、犯罪被害者となりやすい方の安全確保についてであります。

まず、美祢市の現状でありますけれども、平成20年10月末の65歳以上の高齢者人口は9,490人ということで、高齢化率は32.03%となっております。約3人にお一人が高齢者で、県下でも高齢化率はかなり高い状況にあるという現状がございます。

また、本年5月1日現在で実施をいたしました高齢者保健福祉実態調査では、65歳以上の一人暮らしの高齢者の方は1,221人で、全世帯の中で10.4%、ということは約10世帯に1世帯の割合で65歳以上のひとり暮らしの御家庭があるということになります。

御質問にもありましたように、一人暮らしの高齢者は、振り込め詐欺や悪徳商法等の標的になりやすく、犯罪被害に遭う可能性も高いと言われております。

このような状況の中、民生委員や福祉員の方々は、一人暮らしの高齢者宅を定期的に訪問され、安否の確認や犯罪等に巻き込まれないように見守り活動を行っておられるということで、山本議員の心優しいご活動にも敬意を表したいと思います。

また、豊田前地区や美東地区では、災害時等に備えるために、一人暮らしの高齢者や75歳以上の高齢者のみの世帯、それから、介助が必要な世帯等を記載しました地図を作成をいたしましてし、出張所や民生委員で情報を共有をされておられるところでございます。

今後、市内全域を対象といたしまして、一人暮らしの高齢者等の居住場所や、それから、危険場所、それから、災害時の避難場所等を記載をしました地図を作成し、行政と民生委員、福祉員などが情報を共有し、地域が一体となって、ひとり暮らしの高齢者等の見守り体制の強化に役立ててまいりたいというふうに考えております。

一人暮らしの高齢者等への在宅福祉サービスとしては、急病、それから、災害等緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために、24時間対応の緊急通報装置を設置をいたしまして、通報を受信した場合には必要な措置を講ずるとともに、御親族の方、関係機関等に連絡する体制を確保いたしておるところでございます。

また、センターで通報を受信する方式では、月に1回程度、安否確認などの伺い電話をかけることとしておりまして、平成19年度におきましては、年間1,458回伺い電話をおかけしまして一人世帯の孤独感の解消にも役立てておるところでございます。

なお、平成20年10月末現在の緊急通報装置設置件数は、317台というふうになっております。

また、地域におきます高齢者支援の体制整備等を図ることを目的といたしまして、心配事相談など身近な相談体制を確立をいたしまして、毎月市内5カ所で、延べ8回程度の相談所を開設しておるところでございます。相談には、民生委員の方、それから、人権擁護委員の方、それから、行政相談員の方などが当たっていただきまして、平成19年度におきましては230件の生活、人権、財産等に関する相談をお受けしまして、お悩みの解消に努めておるところでございます。

今後とも高齢者の方が一人で悩まれ、犯罪や災害の被害者とならないように、地域で見守る体制を密にしまして、安全で安心して生活できるよう諸施策を推進をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、御質問の2件目、3件目につきましては、教育長のほうに答弁をいたさせます。

私の壇上の答弁は以上でございます。

副議長（河村 淳君） 福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 山本議員の「子供たちが安心できる環境づくりについて」の御質問にお答えいたします。

1点目の「学校への不審者侵入対策について」であります。学校は、児童が安心して学び、教職員が安心して教育活動を行う安全な場所でなければなりません。

しかし、時として学校の安全を脅かす事件・事故が発生しております。

美祢市教育委員会では、日常の学校生活における安全確保・安全管理と万一の場

合の対策のために、美祢市立小中学校「危機管理マニュアル」を作成しております。

これには危機管理のプロセスといたしまして、(1)危機の予知・予測、(2)未然防止に向けた積極的な取り組み、(3)危機発生時の対応を示し、適切・確実な危機管理体制を確立するよう小中学校へ指導しております。

これをもとに各学校では不審者の侵入、登下校時の緊急事態への対応、児童・生徒の犯罪被害の回避等実態に応じた「学校独自の危機管理マニュアル」を作成し、研修や児童・生徒を含めた防犯訓練などを行い、安全確保に努めているところであります。

議員お尋ねの「学校への不審者侵入対策について」であります。

来校者には記帳、それと名札着用をお願いをしております。また学校周辺には侵入防止のためフェンスを設置しております。

特に校門からの侵入防止対策といたしましては、校門の監視カメラ・インターホンの設置、監視用センサー設置、校門に錠を設置等をしている学校もございます。また、平素は来校者への声かけ、教職員の校内の見回りで対応しております。

不審者侵入対策といたしましては、議員お示しのとおり、生垣の高さを低く剪定したり、樹木の下枝を除去することで周囲の見通しを確保し、来校者や校内における児童・生徒の行動把握をすることとしております。今後とも安全・安心な学校を維持していくために、不審者の侵入防止、侵入した場合の児童・生徒の安全確保及び適切・確実な対応に努めてまいります。

2点目の「子供たちの通学路の環境整備について」であります。

近年、通学途上における事件、事故が多発していることから、通学路の安全確保は喫緊の課題であり、学校、保護者が地域でさまざまな取り組みを行っております。

まず、学校ごとに保護者の協力を得て「安全マップ」を作成し、通学路の交通危険箇所、夜間下校時の危険箇所、注意事項等を地図上に示し、児童・生徒及び保護者に配付し、周知しております。

また、子供たちの登下校時や地域行事での見守り、安全整備などの活動をされるボランティア団体のスクールガード、いわゆる「見守り隊」が市内小中学校すべてに組織されており、小学校が31団体、中学校が19団体、合わせて1,105人の方々に御協力をいただいております。

また、通学路には「こども110番の家」を294カ所に設置しております。こ

れは、子供がトラブルに巻き込まれそうになったときや交通事故・病気など緊急時に駆け込み、助けを求められることができる家であり、この場所には「こども110番の家」と書いたのぼり旗を掲げることにより、児童・生徒が日常的に存在を認識できるように努めております。

いずれにいたしましても、通学路の安全・安心については地域、保護者の方々の御協力をいただき、大変感謝をいたしております。先ほど児童・生徒が大変あいさつをよくするというお褒めの言葉をいただきましたが、これも見守っていただいていることへの感謝の気持ちのあらわれではないかと思っております。教育委員会といたしましても「安全マップ」で危険箇所を十分に把握し、防犯対策においても不安のなくなる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、「女子生徒の指導の難しさに伴う対応について」の御質問にお答えいたします。

近年、高度情報化や都市化の進展、少子化の進行などの社会が急速に変化する中で、価値観は多様化、あるいは激しく変化している状況にあり、学校における生徒指導上の課題は、極めて多岐にわたるものとなっております。それに伴い、児童・生徒の安全が脅かされる事件が多発しており、児童・生徒を取り巻くさまざまな社会状況に目を向けながら、学校における生徒指導・とりわけ女子生徒の指導のあり方を考えることが、今日求められておりますことは、議員御指摘のとおりでございます。

このような中、被害に遭った場合の精神的な苦痛について、女子生徒に限らず犯罪に直面した際の児童・生徒の心は、そのときの恐怖だけでなく、その後の「心的外傷後ストレス障害」いわゆるPTSDと被害者としてのレッテルからつらい体験をすることになると言われております。そして、そのレッテルがさらに「心的外傷後ストレス障害」を増幅させる場合もあります。さらには、うつ的な症状へと発展する場合もあり、児童・生徒が被害に遭った場合、学校や家庭の素早い対応が必要となります。

議員お尋ねの女子生徒が被害に遭った場合の学校の対応については、校長会、生徒指導主任研修会等におきまして、次の4点について指導しております。

まず1点目は、被害に遭わないための「予防的措置」について、2点目は、被害に遭った場合の「早期発見・早期対応」について、3点目は、市内の学校に配置し

ている「スクールカウンセラーと連携した教育相談」について、4点目は、関係機関の専門家で編成する「学校メンタルサポートチームの派遣要請」、これら児童・生徒等の心のケア等について指導しているところであります。

いずれにいたしましても、児童・生徒の生徒指導上の問題は、表面的にあらわれた問題行動等のみに目を奪われるのではなく、児童・生徒の内面や心にしっかり目を向けた対応が重要であります。今後も学校と家庭及び関係機関との連携に努め、常に適切な対応ができるよう学校へ指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 山本議員。

15番（山本昌二君） 非常にすばらしい答弁を市長さん、それから、教育長さんからいただいて、本当に涙が出る思いがする部分ありました。本当ありがとうございました。特に、教育長さんのほうから話がありました「110番の家」の設置について、非常にこれも犯罪、いわゆる防ぐといいますが、非常に役に立っておる事例、教育長さんも御存じだと思いますけれども、例の去年ですか、子供が知らない車からドアをあけられて乗れと、どこそこに連れていってくれと、いわゆる市役所か道の駅が知りませんが、連れていけと言ったんだけど、子供が頭がよくって、すぐ「110番の家」の旗がある家に飛び込んでいったと、そして、何なくおることができたということを教育長さん、教育委員会のほうも事例が入っておると思います。これはちょっと長門寄りの辺の出来事でございます。

そうしたように子供が非常に、中学生の子でしたが、非常に機敏に対応したということですね。難を逃れてよかったんですが、この辺の「110番」の留守のおうちがありますけれど、留守でも非常に効果が高いというのを皆さんが、都会のほうの「110番の家」の方々も言われておるわけですが、ぜひ旗が破れたりしたときには、ぜひよくしてほしいというのが学校からの要望もありました。PTAからもありました。御迷惑かけますが、よろしくをお願いします。

一応私の質問はすばらしい答弁いただきまして申し上げることはありませんが、ちょっと市長さんをお願いがございます。子供を守るという、いわゆる安心・安全、これは市長さんの大きな大きな市政の方針の中にも入っておるわけでございます。どうかこれから教育委員会のほうへは、そういうことに関連した要望事項が地元から行くことがあろうと思うんです。いわゆる環境整備も含めてですね。ぜひそうい

うことにつきまして教育委員会から御相談、要望等がございましたら、市長さんのすばらしい笑顔でもってよろしくお願いいいたします。子供を守ってください。お願いいいたします。

.....
副議長（河村 淳君） 一般質問を続行いたします。佐々木隆義議員。

〔佐々木隆義君 登壇〕

17番（佐々木隆義君） 開政会の佐々木でございます。この後、私を含めて3名の方が質問に立たれる。私は時間調整で、質問は端折っていたしますので、答弁はひとつよろしくお願いいいたします。

まず、地域防災計画による避難場所の整備等についてお伺いしますが、よくよく調べてみますと、美祢市には今現在、この防災計画は策定されていないのではないかというふうに思っておりますが、これに間違いなければ、後ほどその策定に向けてのスケジュール等をお教えを願いたい。

そこで、旧一市二町の防災計画に基づいて質問をさせていただきます。

さて、本年の日本列島は異常気象が多発し、特にゲリラ豪雨、岩手・宮城内陸地震のように地震の多発化、こうした中、本年11月17日、先月ですけれども、文部科学省地震調査委員会では、山口県宇部沖の周防灘断層群は今後30年以内に2ないし4%の確率で、マグニチュード7.6程度の地震が発生すると発表しております。国内でも発生率の高いグループにあるとしております。美祢市には菊川断層群も存在していることは既に御承知のとおりであります。

そこで、地域防災基本法第42条の定めるところにより、避難場所が旧美祢地域で36カ所、旧美東地区で11カ所、旧秋芳地区で13カ所、計60カ所が指定されております。

また、同基本法第49条では、「災害予防責任者は、」、これは本市の場合は市長に当たりますが、「法令又は防災計画の定めるところにより、その所掌事務又は業務に係る災害応急対策又は災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、整備し、若しくは点検をし、又はその管理に属する防災に関する施設及び設備を整備し、若しくは点検しなければならない。」と定められております。

美祢市内の避難場所60カ所の内、その大半は小・中学校、公民館等の公共施設であり、5ないし6カ所が集落自治会が管理する集会所のようであります。この避

難場所に避難者用の物資が備蓄されているところは、私は現在、目にしたことはございません。多分市内等の商店等と契約をして、その倉庫等に保管をされているのではないかと推察はしておりますが、その辺も併せてお伺いをいたします。今の現状のままでいきますと、ただ避難者は避難場所へ駆け込むだけだということでは安心はできません。特に、集落自治会が管理する集会所は、限界集落に存在して、ライフライン被害を最も受けやすい避難場所でもあらうと思っております。

そこで、市長さんにお伺いしますが、基本法第49条に定める災害応急対策または災害復旧に必要な物資、資材の備蓄の状況はどのようになっているかをお伺いするとともに、人間は光がなければ非常に不安が増幅するものであり、先ほども申し上げたとおり、集落管理集会所は山間部にあり、災害時には道路崩壊、鉄砲水、立木倒壊によるライフラインは切断され、その復旧は相当の時間を要する必要があると思います。

従って、自家用発電機を常備しておけば、少なくとも安心感は増すものと思いますが、この設置についての市長さんのお考えをお伺いいたします。

次に、鳥獣保護区のあり方についてお伺いをいたします。

冒頭お断りしておきますが、鳥獣保護区の指定等については、市町村長の権限ではなく、環境大臣または都道府県知事の専権事項になっておることは承知しておりますが、「鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律」の中で、「保護区の存続期間、更新、解除をすることが適当と認めるときには、関係地方公共団体の意見を聞いて、これを定めなければならない」としております。

従って、この条項に従って市長さんのお考えをお伺いするわけであります。

平成20年度現在の美祢市行政区内には鳥獣保護区が4カ所、すなわち、秋吉台、川東小学校、桜山、美祢ダムであります。また、休猟区は、於福南、秋芳西、伊佐東、美東南の4カ所が設定をされております。これに加えて美祢市と隣接する保護区、これは他の隣接市であります、2カ所あります。すなわち、下関市と隣接する豊田湖保護区、宇部市と隣接する荒滝保護区であります。

私が問題視しているのは、この他行政区と隣接する鳥獣保護区であります、美祢市内の保護区については関係者と十分情報交換等をすれば現地踏査、そういったこと、あるいは猟友会等との協力を得れば、駆除をしやすいというふうには思っております。また、市長さんは鳥獣の生息状況の変化によって、このこと等の情報を

得て、知事に指定解除の申し立てができるものと思っております。

しかしながら、保護区が、先ほど言いました2カ所、下関市と宇部市です。隣接する市であれば、なかなか協力体制ができないと、私どもの荒滝保護区を例に申し上げますと、荒滝保護区は宇部市、楠町、吉部地区を中心に680ヘクタールが平成4年11月1日から平成24年10月31日までの20年間で指定され、そこに接続する美祢市行政区は、秋芳町岩永、下郷から、美祢市伊佐の上野、二神、杉谷であります。

この保護区にあっては、かてて加えて美祢市伊佐の二神、杉谷地区が休猟区をも重ねられているということで、イノシシにとりましては、まさに天国のようであります。イノシシは、昼間はこの保護区で休み、夜間耕作地にあらわれ、作物を荒らすわけで、このことを繰り返しているのであります。山口県内の鳥獣保護区は、現在34カ所ありますが、他の行政区と接続をする箇所は余りありません。

従って、美祢市について2カ所あるということが、非常にそこにその地区で耕作をする農家にとっては迷惑な話であります。

また、接続保護区は猟師さんによる巻き狩り等の協力体制についても、行政区が違うとなかなか協力が得られないということでもあります。これは現に私どものほうも十分承知をしているところであります。

そこで、今猟師さんが何名ぐらいおられるかということではありますが、20年度、今年度で旧秋芳地区で61名、旧美東町で44名、調査不足で美祢市は調査いたしておりません。多分これ以上だろうというふうに思っております。イノシシの捕獲頭数につきましても、平成17年度は美祢市内で1,240頭、18年度で852頭、19年度で1,238頭実績ということになっております。

こういったことで、そこで、市長さんにお伺いするわけですが、美祢市と下関市との境に2万5,652メートルのシカを主体とする鳥獣保護柵が設置されつつあります。現在、20年度もその設置が進んでいると思うのでありますが、これの効果も大変大きなものがあると思います。

そこで、宇部市境についても、保護区周辺では公費をもって保護柵の設置をひとつ美祢市長さんとして宇部市の藤田市長にお願いをしていただきたい。その前に一番私どもが願うのは、保護区がなくなるのが一番いいわけであります。その前に保護区の指定期間が24年10月31日までありますが、先ほど申しましたように法

的には指定解除の申請はできますけれども、美祢市長さんが指定解除を知事に申請することはできないわけです。できるのは宇部市長さんでありますので、ひとつその辺のたつての協力体制をお願いしたいと。

今県の機関は美祢農林事務所、これは宇部市もまたがっておりますので、その辺等については十分協力体制をしていただきたい。もし、その解除ができるまでには、先ほど申し上げましたように下関市境との防護柵のように、ひとつこの地点についてもお願いをしたいというふうに思います。

あとは端折って申し上げましたけれど、本壇上からの質問は以上として、後ほどまた再質問をさせていただきます。

〔佐々木隆義君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1件目の地域防災計画による避難場所の設備等についてのうちの1点目、避難場所の備蓄物資についてであります。

新市の地域防災計画については、合併前の一市二町それぞれの地域防災計画を基本といたしまして、防災上の課題を見直した上で、本年度中に新たな防災計画を策定をする予定をしております。それまでは旧一市二町の計画に基づきまして災害に対応いたすということにしておるところでございます。

避難場所につきましても、それぞれが指定をしておりました施設を使用することとしておりまして、先ほど佐々木議員がおっしゃったとおり、現在、合わせまして60カ所を指定をしておるところであります。

備蓄物資につきましても、毛布・タオル・なべ・卓上コンロなどの生活必需品を市役所本庁、それから、各総合支所にて集中管理をしております。そして、必要に応じて各避難場所に届ける体制をとっておるという形でございます。

なお、飲料水・食糧につきましても、通常の常備備蓄ではなく、災害が発生をした場合、直ちに調達できるように事業所と協定を結び、提供を受けるという言葉で言えば流通備蓄という方法によりまして対応をすることといたしております。

現在、JA山口美祢ほか4事業所とこの協定を締結をしておりまして、さらには、民間企業等と応援協定を結ぶなど調達体制を強化をしておるところであります。

また、各御家庭においても食糧その他の生活必需品については、最低3日分程度備蓄しておくことが望ましいというふうに言われておりますので、その重要性について広報等あらゆる機会をとらえまして啓発をさせていただくということで、家庭での備蓄習慣の普及を図っているところであります。

次に、1件目のうちの2点目ですが、自家発電機の年次導入計画についてであります。

自家発電機につきましては、現在、公民館など主要な避難場所を中心に13カ所に配備をしております。その他消防団の消防機庫に23カ所を配備をしておるということでございます。災害発生時には、これらの自家発電機を必要とする避難場所で融通して使用するということといたしておりますけれども、いずれにいたしましても、新市の地域防災計画の策定作業を進める中で、避難場所の指定、それから、避難場所への物資の供給体制・自家発電機の配備などについて、十分に検討を加えた上で、計画に盛り込んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、大きな2件目の鳥獣保護区のあり方についてであります。

鳥獣保護区は、鳥獣による生活環境、それから、農林水産業または生態系に係る被害を防止をし、生物の多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に資することを目的として制定されました、先ほどおっしゃいました「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により制定されました区域でございまして、国または県は、鳥獣の保護を図るため、特に必要があると認めるときは、鳥獣の種類や生息の状況を勘案して、20年を超えない期間を定めて、鳥獣保護区を設定することができるかとされているところであります。

美祢市における鳥獣保護区の設定状況は、先ほどこれも議員がおっしゃいましたけれども、秋吉台鳥獣保護区を初めといたしまして、四つの保護区が設定をされておるところでございまして、その設定面積は、合わせまして4,528ヘクタールとなっております。

イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害は全県的に拡大をしておりまして、県においても被害防止を図る観点から、「くくりわな」の規制を緩和するなどその対策に乗り出したところであります。鳥獣保護区が被害拡大の原因ではないかとお尋ねであったと思うんですが、その因果関係につきましては今のところ定かではないということが言えると思います。

しかしながら、鳥獣保護区の区域内におきましても、年間を通して有害鳥獣の捕獲は可能でありまして、美祢市におきましても、農協や共済組合からの依頼を受け、猟友会による捕獲隊を編成をいたし、駆除に努めているところであります。

次に、近隣市との協力体制についてであります。美祢市に隣接をする自治体での鳥獣保護区の設定状況を見ますと、行政界を区域とする鳥獣保護区が宇部市に設定をされているところでございます。これも先ほど議員がおっしゃいました。他の自治体の区域内でありまして、その保護区の設定に異議を唱えることができないところであります。また、先ほど境界のケース等のお話もございましたけれども、これも私も美祢市だけで単独で考えることができないということです。

しかしながら、農林産物の被害防止を図るという共通の目的から、隣接する市への協力をお願いをするということは可能と考えておりますから、今後、自治体間の協力体制の構築に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 佐々木議員。

17番（佐々木隆義君） 答弁ありがとうございました。1問目の災害関係、避難場所等については、備蓄はそのような現状であるということは理解をさせていただきました。

ただ、今の指定された避難場所で、ことしの6月ですか、広報「みね」でどこどこが指定をされておりますよということは周知されたところであります。その中で、特に旧秋芳町地域内で集落にある集会所は、ややもすると災害時に陸の孤島化するおそれがあるわけです。道が寸断されるとか、そういうおそれがある。それが高土手である、がけであるということで、復旧には非常に時間がかかるであろう。

それと、今の旧美祢市さんのほうではどうかは知りませんが、岩永地区では中電の送電線が隣の村までは山口のほうから来ておる。すぐ隣の1件、すぐそこは宇部のほうから来ておるというふうな状況であって、非常に復旧も手間取ってくるというふうなことがありますので、先ほど防災計画、ことし中には策定しますよということです。その中で判断をさせていただきたいということがありましたぜひともひとつそういった、言葉は悪いんですけど、限界集落については、特に優先的に設置ができるようお願いをしておきたいというふうに思います。

そこで、1点だけ避難場所等について質問させていただきますが、物資等の備蓄

に要した費用は普通交付税に算定されるんじゃないかなというふうに思いますので、その算定の基準等について、もし発表ができればお教え願いたい。

副議長（河村 淳君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 只今の議員さんの御質問ですが、備蓄に要した経費が普通交付税に算定されるかということですが、これ普通交付税の算定の要素の一つになると思います。

ただ、幾ら使ったから、そのうちの何分の1とかということではなくて、人口規模において大体1人当たり防災に係る経費がこれくらいであろうということで普通交付税算定の要素の一つとなっております。

副議長（河村 淳君） 佐々木議員。

17番（佐々木隆義君） ありがとうございます。避難場所等々についての質問は以上とさせていただきます。

続いて、鳥獣保護区の関係ですが、一つ例を申し上げて、ぜひともということのお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

私どもの地区では、先ほど申し上げました荒滝地区から、こちらの岩永方面にイノシシが来るという、いわゆるけもの道というのはわかっておるんです。そこにトタン張って見たって、電木をやって見たって、なかなかいいことはいかない。

そこで、私どもの営農区では2004年に山口型放牧、これは非常に全国的に有名になりました山口型放牧、いわゆる耕作放棄の水田、これを牛を入れて、これをきれいな美田に戻すというやり方ですが、これを導入いたしました。面積的には約2ヘクタールぐらいですが、それをけもの道で、イノシシが来ないように遮断をさせるという思いで実施をいたしました。このことは初めてです。これは自治体、集落では、山口県で初めてですから、全国で初めてだろうというふうに思います。

頭数がどのぐらいの頭数が来るのか来んのか、これは赤外線カメラを設置しまして、山口大学と山口県と協力をいただいて、24時間体制で写真を撮る、頭数を数えるということにやりました。放牧も2頭を常時、冬場は返しますが、そういったことをやりましたところ、2004年このときには、それまでは年々頭数がふえておった。放牧を始めて非常に年々少なくなった。少なくなったので、3年間やってみて、昨年放牧を一たん中断をしたわけです。そのときに、2004年のときには私どもが捕獲したのが1年間で80頭捕獲しました。2007年、去年は8頭しか

とれなかった。この山口型放牧を兼ねたイノシシの進入路を断つというのは非常に効果があるということがわかりましたけれども、去年の秋が上がって、牛を戻したところ、ことしの春からまた余計出はなえた。これはたまったもんじゃないなと思って、今度は美祢市の豊田前に御承知の方も多くおられると思うんですが、多くの黒毛和種を飼育しておられる方が、そこをお願いをして2頭ほどリースをさせていただいて、今現在、そこで観察をさせていただいておるということであります。

そういったように非常に私どももイノシシでは苦勞しておる、このことはあちらこちらで聞くことでもありますので、そういった放牧から来るけもの道を遮断すれば、ある程度はこれとはまるんだというのがわかっておりますから、先ほど防護柵等々についてもお願いをしたいということをお願いしたわけでありまして、ぜひともこの実現についても、市長さんの一つの御配慮を賜りますようお願いをして、私の質問を終わります。

.....
副議長（河村 淳君） この際、暫時休憩をいたします。2時30分。

午後2時15分休憩

.....
午後2時30分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

2番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。皆さんにはいつも大変にお世話になっております。公明党の岡山健でございます。あと私を含めて2名の一般質問で終了いたしますので、どうか皆様におかれましては気確かをされて、最後まで真剣に聞いていただければ幸甚であります。

それでは、現在、「100年に1度あるかないかの危機」とアメリカの連邦準備理事長のグリーン・スパン前理事長が指摘されております。しかし、日本は唯一金融機関が致命傷を受けなかった、この9年間しっかりと金融機能を強化し、進めてきた結果だと言われておるわけでありまして。しかし、深刻な景気後退局面に入っているのも事実であるわけでございます。しかし、私は、常に市民の皆様にお役に立てることを第一義に置いて、一生懸命に質問を行ってまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、最初の質問をいたします。

皆さんも御存じのように、広報「みね」、この2008年の11月15日付には、平成19年度の美祢市会計決算報告が載っておったわけでありまして。平成19年4月1日から平成20年3月31日までのものを合算し、旧一市二町合併による整理統合を行った会計報告において、歳入における年間市税は34億7,753万円に対し、歳出である人件費は38億9,315万円であるわけでありまして。

従って、合併による市職員の人件費は、市税収よりも4億1,000万円多いことがわかるわけでありまして。今後、アメリカ発の金融危機による影響があらわれて、平成21年度の実態経済に悪影響を及ぼし、個人税収・法人税収等の税収が見込めなくなってしまう可能性が非常に高いわけでありまして。

だからこそ、合併後の市職員削減・議員定数削減による節度ある経費削減など、抜本的な財政健全化に向けた取り組みをしない限り、新美祢市の再生は難しいのではないかと、この9月の決算特別委員会で申し上げたところでございます。今申し上げたことは、言うまでもなく村田市長さん並びに議会の懸案事項として、しっかりと手腕を振るっていかねばならないわけでありまして。

そこで、最初の質問として、積極的広告ビジネスで自治体の新たな財源確保についてお尋ねするわけでありまして。市行政に携わる職員が、身近な業務改革を進めていくことはもちろん、担当部署にあっては市税収の確保を進めていくことは重要であるわけでありまして。他市においては、さまざまな広告関係の業務を行っており、税収確保の一翼を担っているということをお聞きしております。横浜市の広報事業課は、広告関係の事業推進を行っており、職員が意見を出し合って広告案を出してセールスに歩き、広告収益を上げているそうでありまして。

従って、広告事業に今後、美祢市が財政確保のために新しくチャレンジしていくことは、税収確保という意識改革において重要ではないかと考えております。お隣の山陽小野田市が月2回発行している広報「さんようおのだ」において、民間企業など有料広告を掲載して、その広告収入を財源に充てているそうでありまして。公報1月1日号で告知し、そして、2月1日号から広告欄を設けているそうでありまして。こうした公報枠のサイズ4分の1で4万円だそうです。非営利団体だったら、枠のサイズ2分の1は2万円の値段であるわけでありまして。

従って、山陽小野田市での広告収入は、年間約200万円となっているわけであ

ります。同様に、お隣の宇部市においてはバナー広告を行って、バナー広告1万6,000円であり、それ掛ける8枠掛ける1年間12回で153万6,000円、そして、宇部市広報が5万6,000円であって、掛ける2枠、そして、23回の広報を出すことで年間257万6,000円となり、年間約411万1,200円の広告収入を見込んでいるということ、宇部市からお聞きしております。

美祢市では、近隣の他市のように、民間企業の広告を公報に載せたり、美祢市ホームページを使ったバナー広告を載せたり、MYT有線テレビ放送をフル活用することも一番身近で効率的な広告収入方法ではないでしょうか。

また、市営住宅敷地内での民間企業の看板広告の設置で、看板広告設置料の収入も見込まれるわけであります。さらには、市役所発信の諸封筒に民間広告を記載して、市使用の封筒の経費削減も考えられるわけであります。新美祢市が現状より以上に税収入を確保する計画はあるのでしょうかどうか、その点村田市長さんにお尋ねいたします。

続きまして、市役所並びすべての市関連施設に設置している自動販売機（飲料水並びにたばこ販売機等）におけるこの設置認可許可及び入札はどのような仕組みになっているのでしょうか。随意契約か競争入札でしょうか。自動販売機の管理に関して、市行政として一律管理して、年間の設置料等の収入がどの程度あるのか報告を受けたことがないわけであります。市民の方から、その点を明確にするべきではないかとの声もお聞きしておりますので、市長の御答弁をお願いいたします。

次に、少子化対策の取り組みについての質問であります。

私は、昨年9月議会におきまして、妊婦健診を現状の2回から全国平均の5回程度にさせていただくよう一般質問を行いました。前小竹市長は少子化対策における重要性を述べられ、その一つである妊婦無料健診を2回から5回へと、それと後期の超音波無料健診拡充を確約していただきました。その結果、ことしの4月1日から新美祢市に住んでおられる妊婦さんはその対象になったわけであります。

現在、日本の人口は1億2,770万人であります。現在のまま少子化対策に手を打たなければ50年後には約8,000万人台になり、100年後には約現在の3分の1の約4,000万人台になるわけであります。その結果、社会・企業活動の停滞及び社会保障の弱体化など、元気のない日本の姿が浮かび上がってくるわけであります。今だからこそしっかりと手を打っていかねばならない、手おくれと

なり、取り返しのつかないことになってしまうと、村田市長に対して「少子化対策・子育て支援策の拡充に関する申し入れ」を行った際、その重要性を熱く熱弁されておられました。妊婦さんが妊婦健診費用を心配せずに必要な回数（14回程度）の妊婦健診を受けられるようお願いするものであります。

現在地方財政措置されていない残りのこの9回分につきましては、平成22年度までの間、国庫補助が2分の1と地方財政措置2分の1により支援策が追加経済対策として補正予算が見込まれているわけであります。その補正予算が確実に見込まれた際にはしっかりと対応をしていただきたく、村田市長さんの御所見を伺いたいと思います。

最後の質問といたしまして、病児・病後保育事業の実施施設の創設については2年前にも同様の質問がされております。しかしながら、いまだ実現していない状況があります。

病後児保育は、保育所、幼稚園に通所している児童が、インフルエンザなど等の病気の回復期にあつて、保育所等に預けたいと思つていても、保育所等が保健衛生上受け入れを断つているこの現状があるわけであります。現在は共働き家庭や核家族が進行しており、仕事を休まなければならない、仕事を休めない場合も出てきていて、若い夫婦の方のストレスになっているわけであります。

病後児保育事業実施施設の創設は、子育て支援の環境を整える上で必要な施策であるわけであります。県内の13市で病後児保育が実施され、増設している市も多くあり、未実施の市は美祢市だけになってしまう状況であるわけであります。

県内の実施施設につきましては医療機関が経営主体となり、医療機関に併設の形をとつているとお聞きしているわけであります。実施に当たっては専用施設が必要であり、施設基準、職員配置基準等の規定をクリアしていく問題もあると思つますが、その後の進捗状況並びに、この市内の地域医療に心血を注がれている医療機関の皆様との協議をしていった結果として病後児保育事業実施施設の創設は可能なかどうか、どうか納得のいく御回答のほどをよろしくお願い申し上げまして、まず第1回目の質問を終了させていただきます。

以上です。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えを申し上げます。

1 件目の美祢市歳入増の施策についてのうち、1 点目の広告ビジネスによる財源確保のお尋ねであります。

厳しい財政事情の中、財源の確保は本市におきましても大変重要な課題であります。アメリカの一投資会社の破産、いわゆるリーマンショック以来、世界的な金融不安へと波及いたしまして、先ほど議員がおっしゃいましたようにその影響は日本においても株価の大暴落等非常に大きなものがあります。これは、世界で最も強いと言われております日本の実体経済へも及んでおるといような状況のあることは議員がおっしゃったとおりであります。

これによりまして、多くの企業で破産を余儀なくされているところでありまして、美祢市においても企業等の業績悪化が本当に懸念されるところであります。

こうした景気後退は今後数年間は続くであろうという見方もありまして、地方交付税だけでなく税収も減少するといった状況を覚悟しなければならないと考えているところであります。

このような、新美祢市発足時には想定をしておりませんでした急激な景気の冷え込みの中でありまして、本市においても新たな財源確保への取り組みは急務であるというふうに考えております。

現在、本市は合併後の体制づくりを鋭意積極的に非常に速い手順を踏んで行っておるところであります。この中で積極的な行財政改革を行っておりまして、歳出経費の削減には徹底的に取り組んでおるところであります。また、新たな財源措置の確保の対策についても積極的に講じていかなければならないところというふうに考えておるところでございます。

そのためには、議員御指摘の広告事業も財源確保の有効な手段ではないかというふうに考えておりますので、市の広報や封筒それからパンフレット等の印刷物、また市のホームページなどのウェブページそれから玄関マット、フロアマット及び公用車等を活用した広告事業の実施に向けて検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

2 点目の市関連施設への自動販売機等の設置についてでありますけれども、現在、市役所本庁を初めとします市の施設 4 7 施設がございますけれども、この中に

95台の自動販売機が設置をされておるとい現状がございます。これらは公共的団体や指定管理者それから飲料水メーカー等31の団体が市から行政財産の目的外使用の許可を受けて設置をしております、平成19年度の市の歳入実績は使用料が2万8,800円、電気料が約203万円、販売手数料が約70万円となっております。

使用料、電気代の負担、販売手数料の状況は、合併前の旧一市二町の形態を継承承継しているため、設置者や設置場所によりさまざまであるという現状がございます。現在のところ統一的な基準を設けておりませんが、今後は統一的な基準によりまして設置者に許可を与える必要があるというふうに考えております。

まず使用料につきましては、徴収していないものが多いため、行政財産使用料徴収条例に基づきまして使用料を徴収するものとしたします。ただし、公共的団体それから指定管理者については減免対象になる得るものというふうに考えております。

次に電気代につきましては、多くの設置者が実費を負担をさせていただいておりますけれども、個別メーターの設置がなく、使用電気量の測定が不可能な自動販売機につきましては個別メーターの設置を求めまして、また定額の負担をしているものにつきましては同様の措置をとることといたしたいというふうに考えております。

販売手数料につきましては、現在と同様に公共的団体それから指定管理者が設置する場合は設置者の収入といたしまして、飲料水メーカー等が設置をする場合は市の収入といたしたいと考えております。

市の歳入増を図る上では飲料水メーカー等が設置するのが最も有利ということが先ほどからの説明でおわかりと思っておりますけれども、自動販売機の収入によりまして公共的団体や地域団体の自立を促進をする観点からは、飲料水メーカーが設置するよりも公共的団体が設置するほうが望ましいという面もございます。特に、母子寡婦福祉連合会におかれましては、母子及び寡婦福祉法によりまして自動販売機等売店の設置の申請に対して、地方公共団体は許可をするように努めなければならないとされておりまして、従いまして、今後新たに公共的団体から設置の御要望があり、設置箇所が不足するような場合は、現在飲料水メーカー等が設置をしているものを公共的団体の設置へと移行するという事を考えております。

また、飲料水メーカー等が設置をしている自動販売機については、定期的に販売手数料が最も有利な設置者に更新することによりまして市の歳入増加を図ってまい

りたいというふうに考えておるところでございます。

それから、2件目の少子化対策への取り組みについてお答えをいたしたいと思えます。

初めに妊婦健診の完全無料化への実施についてであります。

母子保健は、生涯を通じました健康の出発点でもありまして、次世代を担う子供たちを安心して産み育てていただくための基盤となるもので、妊婦健康診査は母体の健康及び胎児の発育状態について、医療それから保健指導の面で援助が必要な妊婦を早期に発見をいたし、早期に対応することによりまして、健康な妊娠出産を迎えることを目的に実施をしておるところでございます。

なお、妊婦健診は妊娠初期から出産まで合計14回程度の受診が必要とされておりまして、1回が5,000円から1万円程度の費用がかかるということで、経済的に大きな負担となっております。

近年、安心・安全なお産についての妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところでありまして、また、少子化対策の一環といたしまして、妊娠・出産にかかわります経済的な不安を軽減をし、積極的な母体及び胎児の健康の確保のために公費負担の充実を図る必要性が指摘をされております。

本市においても、平成20年度から、妊婦健診の公費負担の回数をこれまでの2回から5回に拡充し実施をしているということは議員御承知のとおりでございます。

公費負担の内容につきましては、1回目は妊婦の感染症や糖尿病を早期に発見することによりまして母体・胎児が保護できること、また予定日の正確な算出等によりまして安全なお産が提供できることから、従来の健診項目に血液型検査それからC型肝炎抗体検査それからグルコース検査、超音波検査を国の通知に基づいて追加をいたしたところでございます。それから2回目から4回目については、定期的な受診を働きかけるために基本的な健診内容といたしておるところでございます。5回目につきましては分娩の時期、状態を確認するため基本的な健診内容と超音波検査を公費で負担をしております。

今後、母体及び胎児の健康の確保を図り、安全な分娩に向けまして充実した妊娠健康診査を実施していくことは大変重要なことと考えておるところでございます。

つきましては、財政的に非常に厳しい状況ではございますけれども、さらなる公

費負担の拡充に向けまして検討し、子育て所帯の経済的な負担の軽減を図るとともに、妊婦健診を確実に受診をしていただきまして、妊婦の方の健康管理の充実を図りたいというふうに考えております。

次に、少子化対策の一環といたしましての病児・病後児保育事業実施施設の創設についてであります。

我が国の少子化の進行は衰える兆しがないということで、それから社会、経済全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが予想されるということで、先ほど岡山議員がおっしゃいましたように50年後に日本全体が8,000万、100年後に4,000万という数字を使われましたが、国の人口統計調査というのは上位、中位、下位の統計がそれぞれございます。これによって出る数字によって若干の数値のずれはありますけれども、8,000万という数字は恐らく避けて通れないというふうに私も思っております。従いまして、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が成立いたしまして、官民を問わず、国を挙げて次世代育成支援を推進することとなっておりますのでございます。

本市におきまして、平成16年度に旧一市二町それぞれにおいて策定をいたしました「次世代育成支援行動計画」を継承いたしてございまして、平成26年度までの10年間に集中的に育成支援を実施することといたしてございます。

御質問の病児・病後児保育は、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、現に保育所に通所している児童が、病気の回復期にありまして、医療機関による入院治療の必要はないけれども、安静の確保に配慮する必要がある集団保育の困難な児童で、かつ、保護者の勤務の都合等によりまして、家庭において育児を行うことが困難な児童を保育をするという。また実施施設が病院それから診療所の場合においては、病気回復期に至らない場合も含めて保育が可能なものということでございます。

県内におきまして、県内10市で病児・病後児保育所が実施をされてございまして、施設数は18施設となっております。未実施の市は本市を含めまして3市という状況でございます。

病気回復期の児童の育児は、子供が最も信頼をし、安心できる保護者が責任を持って行うことが望ましい本来の姿ではあるとは思っておりますけれども、核家族化の進展や共働き所帯の増大など、やりたくてもできないという育児を取り巻く家庭環境が大きく変化をしている現状におきましては、病児・病後児保育につきまして

も、子育て支援の一環といたしまして必要な施策であると認識をいたしておるものでございます。

この事業は病気の回復期の児童を保育するもので、医療機関との連携が不可欠であるということ、県内の実施機関においてもほとんどが医療機関が経営主体となっておりまして、医療機関に併設の形をとっております。

実施に当たりましては専用施設が必要であるということ、また施設基準それから職員配置基準等の規定があります。また、今後解決しなければならない問題もありますが、子育ての環境を整えていく上でもぜひ必要な施設であるというふうに私考えているところでございます。今後、次世代育成支援行動計画に基づきまして、市内の医療機関と事業の実施に向けた協議を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

壇上よりの回答は以上でございます。

副議長（河村 淳君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今、村田市長からの御答弁心温まる非常に前向きの御答弁をいただきましたことをまずもってお礼申し上げます。

いずれにしても、現在、金融危機ということで実体経済に今影響を及ぼしているわけでありましてけれども、それが実際、大企業また中小にも及ぼして、今現在、緊急の保証制度を今、金融機能強化法とかいろいろありますけれども、そういった状況から見て、2万3,000件とかまた4,000というのを実際融資している状況で、そういった中で大手、中企業にこういった広告を依頼するというのはなかなか実は大変な仕事ではないかと思っておりますけれども、こうした経済が右肩上がりならとりやすいんでしょうけれども、こういった今現在は右肩下がりというそういう経済状況でありますけれども、難しい面はありますけれども、どうかきょう今言われて御提案されたそういった中でしっかりと基本的にコストのかからないように、するに当たってコストがかかって実際収益がマイナスであったと、それじゃ何も意味もありませんので、どうかその辺もしっかりと考えられて、コストがかからなくて確実に税収が少しでも上がっていったという方法で、今市民の皆様も今後税収がもう上がらないということを見られておられると思いますけれども、行政においてはこういった広告事業において税収がわずかでも、100万、200万でも上がっていった、そこまで行政としてしっかりと努力されてる、そういう姿を私は見

ておられるのではないかと考えておりますので、目下、市の各部署で経費削減を目指してやっておられますけれども、さらに今後、きょう申し上げられましたこの広告が確実に実施されていくよう期待をしております。この件に関しましては再質問はいたしません。

それから自動販売機の件についても、特に公共団体が設置するほうがよい場合もあるということで、今、きょう市長さんが申し上げられました母子寡婦連合会でのそちらのほうで6台ほど自動販売機を設置されているということをお聞きしまして、しっかりとそういったところには積極的に許可を出して、そしてその収益を母子寡婦連合会の私はその活動にしっかりと使っていただければ、非常にまたそういった団体の活性化にも私はつながってくると思っております。どうかそういった意味におきましてはその辺も併せて、そういったところの許可を積極的にしていただきたいということでもあります。

それで、しっかりと販売手数料も成り行きじゃなくて随契、実際もう定例的にやっているというそういう感覚ではなくて、しっかりと競争入札といいますが、今自動販売機置いてるところに一つの業者があるとすれば、ほかの業者であればもっと設置料とか手数料を多く差し上げて、市で設置しているところをそこでの手数料をふやして、そして市の税収にもつなげていくと、そういうところを今後きちっとした統一基準設けられるというお話されましたけれども、今後そのところ具体的にもう一步踏み込んでどういう形での統一基準を設けられようとしているのか、少しでいいですから御回答していただければうれしいなと思えます。

それから少子化対策に関しては、子育て支援での申し入れを1カ月ぐらい前に村田市長にしたときに、日本の人口については50年後には8,000万人になってしまうと、もうそれでは本当に社会活動また日本の保障制度は崩れてしまうと熱くお話をされてまして、私も本当にまさにそうだなということを感じておるわけであります。そういうことで、そのための妊婦健診何とか去年は2回を5回までに、もう前回、小竹市長さんのその誠意ある御尽力で5回までやられました。今回は私はもう14回までしていただきたいと。

今回は今、私は宇部市と違ってたくさんの方が産まれて、たくさんじゃないでしょうけれども、美祢市では新美祢市においては1年間で出産されるお子さんは200人程度なんです。旧美祢市で100人でしたね、100人。それで、少ない

んですけども新美祢市では約200人程度であるわけです。今後、これを5回程度さらに上乗せていくということは1,000万円程度になるわけです。それで、先ほど申し上げましたように国での財政措置が5回、そして地方自治体でのこうした財政措置を四、五回程度をきちっとしていただく、それは私は1,000万円程度でないかと思っております。それは今後国からの交付金等によってそれは2年間程度助成が私はあると思っております。2年間は今後私はできると思っておりますけれども、今後それ以降22年度になってしまったときには、市の方が今5回プラス5回で10回までになるけれども、14回までになるためにはまた市の、要するに国が助成しなくなってしまうならば市がまたそれを補てんしなければならないわけですね。そのところの財政措置というのを今後2年後にはどういった方法で財源を充てるかということの方向性がきょうお話できればうれしいと、説明していただければ、できるかどうかわかりませんが、そのところをお話ししていただきたいと思っております。

最後に今後、病児・病後児保育の実施に関しては次世代の育成支援策でもってしっかりと今後対応し、また地元の育児医療のそういった医療機関と協議を進めてまいりたいということを言われております。2年後にも、そういうお話ではなかったかと思っておりますけれども、どうか私、一歩何らかの形で進めていけるよう、そういったお話も御答弁があれば幸甚であると思っております。

3点簡単に言いましたけれども、最初はもういいです。あとその3点、簡単に御説明していただければいいかなと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（河村 淳君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） それでは、まず1点目の御質問にお答えしたいと思います。

自動販売機の設置の統一的な基準についてでありますけれども、まず、市長の答弁にありましたように、設置に当たっては公共的団体それから地域団体を優先して許可をしていくということ。その前には電気料については実費負担を求めますけれども、使用料については免除をします。それから、販売手数料についてはその設置者の収入とするということ。

それから、飲料水メーカー等につきましては、現在設置しております飲料水メーカーをまた新たに公募し直すと、すぐに公募し直すということもなかなかできません

るので、一定期間経過の後に、最もその販売手数料の有利な飲料水メーカーに対しての許可をするように公募を行っていくということでございます。

以上です。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 2点目は6回以降のだったですね、補助事業が切れて単独で市が負担をする時期が2年後には来るということですが、その財源措置をどうするかというお尋ねだったと思います。

このことにつきましては、基本的にはいつも言うように市にしる町にしる村にしる、人がいないところはその実態がなくなるんですよ。この少子化対策というのは非常に大きな国にしる地方自治体にしる課せられた使命であると思っております。ですから、この補助金が切れた後につきましては市民の方の御理解を得て、我々この美祢市にとっての先ほど言われた50年後、100年後ですね、もっと喫緊では10年後、20年後将来を見越して、どうしても子育てにかかる負担を広く薄く、皆さん方の御理解を得て、税金になりますよね、それをもって一般財源として手当てをしていくということになるかと思っております。ただし、このことは冒頭申し上げたように国においても非常に大きな課題ということになっておりますので、普通地方交付税で見てくれるようになる可能性も高いと思っております。もしくは、特殊なことを地方自治体が積極的に国の政策・施策に応じてやっておるときには特別地方交付税という形で見てくれることもございますので、これも国のほうに対しまして、補助金が切れた後については積極的に働きかけて、特別地方交付税の対象となるようにしていきたいと。ですから、美祢市の方のなるだけ税金を使わずにやれるような方法を鋭意とっていきたいというふうに考えております。

2点目については以上です。

3点目も私のほうからお答えいたしましょう。ここで私が一般質問でお答えをしたことというものは、市長の答弁ですから市のトップとしての発言になります。非常に重たいものがあるというふうに私は思っております。ですから私の口から出た言葉というのは非常に責任を伴うというふうに思ってます。今の病中・病後の児童さんの病院に対する併設施設の開設につきまして、これから協議をさせていただくというふうにお答え申し上げました。このことにつきましては言いつ放しということは許されませんので、この進捗等につきましては議会等を通じまして皆さんにお

知らせをしていきたいというふうに考えております。

副議長（河村 淳君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） どうもありがとうございました。そういうことでしっかりと、まず自動販売機の件に関しましてはしっかりと、市役所等で設置しているところの自動販売機につきましてはしっかりと手数料等低いところで推移しているんじゃないかと、もし自動販売機の業者とより設置料とかマージンとか、より高いところのものを交渉して、そしてそれが市の税収になるように努めていただきたいのと、このように思っております。

そしてあと、今後は、最後に病児・病後児保育の件に関しましては、市長のほうから今後、要するに議会においてその点についてはしっかりと御報告をしていただく、そういう答弁がありましたので、今後その辺に関してはより一歩前進した結果ではないかということをおもっております。まあそういうことでしっかりと今後少子化対策、14回までの件に関しましては、私は国の施策として今後市に対して財政措置が必ず私は、財政厳しくなりますけれども今後のことを思えば措置をされてくれるんじゃないかとは思っておりますけれども、といっても甘く見ちゃいけないのですけれども、今後しっかりと秋芳町の観光事業、今後はこの3年、4年間は厳しいものがあると思いますけれども、三、四年以降になればそういったところの収益もしっかりと見込まれますので、どうかそういったところの財源も少しでもこういった少子化対策に充てていただければということをしかりとどうか行政の方は考えられて対処していただきたいということを御要望いたしまして、私の質問を終わります。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほど妊婦の方の健診の補助金が切れた後のことを、広く薄く市民の方の基本的には税金ということを申し上げましたけれども、これはそれがために税金を上乗せしてちょうだいをさせていただきたいという意味ではなくて、今ちょうだいをしておる税金を、先ほど申し上げたとおり壇上で、今経費節減を一生懸命やっております。ですから無駄な部分をどんどんどんどん圧縮して行って、今ある税の中で対応させていただくと。それもなるだけ避けたいので、なるだけ特別地方交付税で手当てできるように努力をするということを上げたわけであって、ちょっと言葉が今足らなかったかなと思われましたので補足をさせていただきます。

した。どうも失礼しました。

2番(岡山 隆君) はい、わかりました。しっかりと今後少子化対策におきましては地方交付税おっしゃってて、対処していただきたいことを念願して、以上をもちまして一般質問を終了いたします。

.....
副議長(河村 淳君) この際、暫時休憩をいたします。3時30分。

午後3時20分休憩

.....
午後3時30分再開

〔下井克己君 登壇〕

9番(下井克己君) 開成会の下井克己です。本日最後の一般質問です。よろしくお願いたします。

秋吉台・秋芳洞の観光ビジョンについてお聞きいたします。

まず、来年平成21年4月は、秋芳洞の開洞100周年になるわけですが、先月より美祢市発足1周年記念事業として、「天然記念物秋芳洞開洞100周年祭」を立ち上げられ、どのようなイベントにするのか協議されていかれると思います。また、観光推進対策特別委員会でも、翌年度へ継続していく事業等として協議していくべきと私は思っております。

大正8年4月に梅原文次郎氏主催で「滝穴開窟10周年」並びに「寿円禅師550年記念行事」が開催され、余興として大競馬会、大福引会、剣道大会、学術講演会等があったと記述があります。当時としては最大級のイベントであったと思います。村田市長としては、いつごろにどのようなイベントをどれぐらいの予算で考えておられるのかお聞きしたいと思います。また、100周年記念事業としてのみのイベントとするのか、次年度以降も継続をと考えておられるのかもお聞きしたいと思います。

協議会の中で委員の皆さんが協賛するようなアイデアが出たら、当然予算額と収支が合うかどうかがあるとは思いますが、取り上げてよいと考えておられるのか、この点もお聞きしたいと思います。

次に、1番目の竹岡議員が看板のことで私の名前を言われましたので、ちょっと看板とパンフレットのことも100周年記念事業の関連としてお聞きいたします。

合併して8カ月がたちましたが、観光パンフレット等の観光課の住所は変更してあるものはありました。だがほとんどが合併前の旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町のままではないでしょうか。特に地図の入っている観光パンフレットについては、観光の美祢市をアピールするのであれば早急に修正されるべきと思います。それに伴い、美祢市内外の観光看板についても早急によく調査をされ、開洞100周年を迎える前に、ふさわしい観光看板に今年度じゅうにやり変えるべきだと思います。特に、市外の湯田温泉、湯本温泉、新山口駅、宇部空港等の多くのお客様にアピールする看板は早急にチェックをし、「行ってみようか」と思わせるものに早急に変えるべきと思いますが。

観光というのは、秋吉台が春・夏・秋・冬の四季それぞれの自然の変化で見方が違うように、そのときの価値観またそれぞれの人の思いにより見え方が違うと思います。人が物をどう見るかによりお客様の増減があると思います。どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

次の質問は、本日最初のまた竹岡議員の質問により答えは出ていたように思われますが、いま一度御答弁をお願いいたします。

秋吉台フィールドミュージアム協会設立準備委員会を休止とされたわけですが、これは秋吉台・秋芳洞の再生を願う人たちからすれば、秋吉台地域長期観光基本計画に基づき、5年後、10年後の長期計画を立て、その夢に向かって頑張っていこうという思いを持っていた委員会であったと考えていた人々もおられました。

今、あの地域の人々は「数年後にはこんな地域になる」という将来の構想を、言葉ではなく図面にして見せてほしいと求められておられます。言葉は「秋吉台地域長期基本計画」で示されました。昭和から平成になり観光客数が激減していき、合併を機に地域住民は新市の観光再生に、村田市長の観光再生に期待をしています。

秋吉台フィールドミュージアム協会設立委員会各位に「新市としての観光振興計画の策定を進める中で、新たな組織づくり等についても検討してまいりたいと考えております」と記載してありましたが、いつごろにどのような住民参加の組織をつくらうと考えておられるのかお伺いいたします。

続きまして、旧美東町・秋芳町の指定文化財についてお聞きいたします。

両町の指定文化財が多数ありますが、すべてを新市に引き継がれるのですか。引き継がれるのであれば整備をきちんとすべきと思います。特に、旧秋芳町の文化財

の看板は老朽化が著しく、朽ちる寸前のものが多数ありました。また、管理者の名称が、合併して半年以上たちますが、美東町教育委員会・秋芳町教育委員会のままで、文化財のある地元の方々の中には、「美祢市は文化財として引き継いでいないのか」と言われる方もおられました。

小学校、中学校がこの10月ぐらい何とか「美祢市立」と変わったぐらいですから、まだ変更していないものもあるとは聞いています。今から修正されていくと思いますが、予定といたしますか計画をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上です。よろしくお願いいいたします。

〔下井克己君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 下井議員の御質問にお答えをいたします。

まず1件目の秋吉台・秋芳洞の観光ビジョンについてであります。

まず、秋芳洞開洞100周年記念事業についてであります。御案内のように、秋芳洞は明治42年に観光洞として開洞いたしまして、来年で100年を迎えることとなります。この間、秋吉台地域の中心的な観光資源として、多くの観光客を迎え、昭和50年の新幹線開業時には入洞者数が200万人にも近づこうという輝かしい歴史を積み重ねてきたことは御承知のとおりでございます。

しかしながら、秋吉台地域の自然環境を保全しつつ、観光客の誘致を図るという命題の中で、観光振興に努めてきたところでございますけれども、昨今の旅行形態と社会経済情勢の変化の中で、平成17年度には入洞者数も60万人近くまで減少したところであります。しかしながら平成18年度からのこの3年間は、わずかながらではありますが持ち直してありまして、現在は64万人前後を推移をしておるところでございます。

こうした情勢の中で、来年度は新市発足1周年の記念の年であると同時に、秋芳洞開洞100周年の節目の年にも当たるということから、この100周年の記念事業を起爆剤として、新しい美祢市の観光意識の醸成と将来の観光振興へつなげるような記念事業にいたしたいというふうに考えておるところでございます。

このため、先月には開洞100周年記念事業の実行委員会を設立をいたしまして、多くの御意見や御提案をお聞かせいただいたところであります。今後は、専門家の

方々の御意見もお聞きしながら、市民と地域が一体となった記念事業にしてまいりたいと考えております。

なお、記念事業の内容、時期、予算等につきましては、年内には決定をいたしたいというふうに考えておるところでございます。

次に、秋吉台フィールドミュージアム協会設立準備委員会の休止についての御質問であります。

この準備委員会は、旧秋芳町において策定をされました「秋吉台地域観光長期基本計画」の中で設置の方向づけが示されておりました。秋吉台フィールドミュージアム協会の設立に向けました準備組織であるというふうに伺っておるところでございます。従いまして、今回、合併後の美祢市全域を網羅しました観光総合振興計画を新しく作成をいたすこととしておりますことから、この準備組織を休止をされたところでございます。

しかしながら、民間の経営感覚を取り入れて、今後の美祢市の観光振興施策を考えますときには、今後さらに多様化する観光ニーズにこたえて観光事業を進めていくためには、これらを総合的にマネジメントすることのできる組織づくりは必要であるというふうに考えておるところでございます。

先ほどの看板等含めました2件目の旧美東町・秋芳町指定文化財についての御質問は教育長に答弁をいたさせます。

副議長（河村 淳君） 福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 下井議員の「旧美東町・秋芳町指定文化財について」の御質問にお答えいたします。

初めに、「美祢市指定文化財として引き継ぐのか」についてであります。

これにつきましては合併協議会でも報告されましたように、旧一市二町の指定文化財は、新・美祢市に引き継ぐこととなっており、今年新たに設置されました「美祢市教育委員会」及び「美祢市文化財保護審議会」において引き継ぎが了承されたところであります。これにより、国指定文化財8件、山口県指定文化財9件、美祢市指定文化財が65件となったところであります。

現在、文化財保護審議会では美祢市指定文化財の現状確認調査を行っておりますが、数も多くあり、山深いところに位置しているものもありますので、現在も作業

は続いております。

この現状調査によって文化財としての指定が解除されるもの、あるいは新たに指定となるものが生じ、文化財の指定件数が異動することも今後考えられます。

次に、「整備が必要な箇所があるが」についてであります。

御指摘のとおり、文化財の説明板には、古くなって文字の消えかかったものが秋芳町北部地域を初め市内数カ所に認められております。これにつきましては早急に更新する必要を感じておりますが、財政事情もございますから、一度にすべてというわけにはまいりませんが、年次的に更新してまいりたいと考えております。

次に、「看板の名称変更がされていないが」についてであります。

旧美東町に約35カ所、旧秋芳町に約20カ所の説明板があり、いずれも建立時のままの体裁であります。これは、看板を設置されたときの年月日等が記入してありますから、あえて変更するということは考えておりません。しかしながら、新市となりましたので、この看板の管理は美祢市であります。目下、説明板の隅に「美祢市教育委員会」のラベルを張りつける作業を行っております。数も多くありますが、今年度じゅうには終了の運びでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても文化財の保存、活用のため、今後とも必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 下井議員。

9番（下井克己君） 100周年記念事業は今からどんどん決まっていくと思います。一つ、先ほどちょっと質問しました委員の皆さんが協賛するようなアイデアが出たときに、そのアイデアは当然検討されるとは思いますが予算の関係もあります。で、どういうふうなお考えを持たれているかということ。

それから、次に申しました看板のこと、観光部長さんでいいので現状報告していただければと思います。

それからフィールドミュージアム協会の件は1番議員の竹岡さんのときに十分把握いたしましたので結構です。

それから、文化財の指定のほうは大体の答えが想像どおりでしたが、早急にお願ひできればと思います。

以上、2点ほどお願いいたします。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 再度の御質問ですが、開洞100周年記念事業というのは壇上でも申し上げましたとおりこの地域の観光事業の起爆剤、ちょうど新市発足1周年と重なりますので、新しい美祢市を売り出していく大きな機会だろうというふうに私は思っております。ですから、かなりお金がかかるなという意識もあります。かかりますけれども、将来のことを考えたときに、今回ある程度お金をかけてもやるべきだなという私は思いがあります。それほどこの秋芳洞の100周年というのは重みがあるというふうに思っておりますので、この機会を逃す手はないなというふうに思ってます。

今、協議会を立ち上げていただきまして、いろんな御意見を賜っておるということも申し上げたところですがいろんな、専門家ということ先ほど申し上げたところでもありますし、またその他の方もいろんな御意見があると思います。今、協議会の委員の方を通じまして、またそういうことの御意見の積み上げが出てくると思っています。これをいかにすれば、これ午前中の御質問でもお答えしたとおりコストパフォーマンス（対費用効果）ということを常に私は頭にありますから、いかに上手にお金を使っていけば最大の効果が得られるかということがありますので、その辺を常に考えながらやっていきたいと思ってます。そのためにいろんな御意見をちょうだいできると、協議会の方からですね、思っておりますので、それを踏まえて最終的なことも考えていきたいというふうに思ってます。

以上です。

副議長（河村 淳君） 山縣観光部長。

総合観光部長（山縣博行君） 看板の修正についてでございますが、お問い合わせでございますが、これにつきましては新山口駅、宇部空港につきましては電照板が設置をされております。これにつきましては既に回収を行っておりますけれども、今御指摘の湯田温泉あるいは湯本温泉なりの市外の看板につきましては早急に調査をいたしまして、予算の兼ね合いもありますけれども対応していきたいというふうに思っております。

また、観光パンフレットでございますが、これにつきましてはリーフレットにつきましては観光の国際化等々午前中の御意見もございましたように、ありましたので、韓国それから台湾それから英語それから日本製、その日本のリーフレットをも

とにいたしましてこれだけは作成をいたしております。それから、市内全体のパンフレットにつきましては現在作成を急いでおると、そういった状況でございます。

以上です。

副議長（河村 淳君） 下井議員。

9番（下井克己君） ここに1周年事業の資料、ある方からちょっとコピーさせていただいたんですけどあります。で、これを見られた方が、これ将来どういうふうにつながるのかなという疑問持たれたので、ちょっときょう質問させていただきました。きょうの答弁をそのままこの方に伝えたいと思います。

それと、今、湯本温泉に台湾の方が毎年何千人だったかな、もう旅行者が来られてるそうです。そういう、近隣ではありますけど、そういう近くの湯田温泉なり湯本温泉なり萩、そういうところに来られるツアーで来られるお客さんをどうか洞のほうへ入るような営業活動といえますか、そういうのは今後考えていかれる予定はどのようにでしょうか。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 午前中の竹岡議員の御質問のときにもお答えをいたしましたけれども、総合観光プロデュース的な意味合いを持った人材を確保したいという思いもあります。それと、私が今山口県の観光協会の副会長に就任いたしました。県の観光協会の副会長ですから全県的なレベルでの観光関連会社ですね、旅行業者の方とかそれから旅館の方とか、おつき合いがあります。で、今の台湾の方ですが先々月かな、台湾の南投県というところがあるんですが、そこの副知事とお会いをしました。こちらに来られてですね。それとその領事が福岡におられますので、その方ともお話をさせていただきました。私も先ほど言いましたけども、美祢市のためなら何でもやりますので、観光協会の副会長という立場は十二分に使わせていただきまして、トップセールスという形で今動いています。

しかしながら、私一人だけではなかなか全部に手が回りませんので、竹岡議員のときにもお答えしたように、私の意を酌んでいろんな面で総合的に動いていただける方が必要だなというの今感じておるところです。ですからその辺を含めて今、台湾だけに限らず韓国それから中華本土にもどんどんアタックをしていって、人を入れて、この新生美祢の中を動かすということ。

それと、これも言いましたけれども、ちょうど下関市が玄関口になってますよね。

どうしても下関市と協定を組みたかったので、その辺も江島市長とお話をさせていただいて、この12月じゅうには必ず下関のほうとそれから長門市のほうと観光協定を結んで、海外の方の取り組みについてもやっていきたいというふうに考えております。またこれはマスコミのほうにも出ると思いますからそのとき御確認ください。

以上です。

副議長（河村 淳君） 下井議員。

9番（下井克己君） ありがとうございます。とにかく私、秋芳町の議員のときから目標は120万人と豪語しておりました。その120万人というのが村田市長によってできると確信いたしております。よろしく、お互い私も頑張りますけど市長も頑張ってください。ただそれと特使、大使の話ですけど、それは4月以降ぐらいじゃないかと思えます。それまではやっぱりある程度のしっかりした準備をして、来年の開洞100周年をほんと準備万端で迎えたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

副議長（河村 淳君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたしました。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思えます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後3時53分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年12月2日

美祢市議会議長 秋山哲朗

美祢市議会副議長 河村淳

会議録署名議員 馬屋原真一

" 岡上隆